

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月26日

【事業年度】 第25期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 株式会社ツカダ・グローバルホールディング

【英訳名】 TSUKADA GLOBAL HOLDINGS Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塚田 正之

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区東三丁目11番10号

【電話番号】 03(5464)0081(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 山崎 誠広

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区東三丁目11番10号

【電話番号】 03(5464)0081(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 山崎 誠広

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高	(百万円)	53,804	55,365	57,253	60,197	61,121
経常利益	(百万円)	5,431	3,598	4,398	5,257	6,222
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	3,880	1,951	2,203	2,424	2,565
包括利益	(百万円)	3,585	2,194	2,046	1,724	2,302
純資産額	(百万円)	31,807	34,228	35,781	37,081	37,404
総資産額	(百万円)	80,327	84,752	84,447	90,841	99,343
1株当たり純資産額	(円)	651.42	683.81	717.16	745.24	784.15
1株当たり当期純利益	(円)	79.48	40.37	46.19	50.82	53.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	70.95	36.00	42.31	50.40	-
自己資本比率	(%)	39.6	38.5	40.5	39.1	37.7
自己資本利益率	(%)	12.8	6.1	6.6	7.0	7.0
株価収益率	(倍)	9.8	16.9	14.0	11.4	11.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,686	6,559	7,062	6,050	7,297
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,887	12,352	3,976	375	12,838
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,712	3,131	3,573	3,704	9,686
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	17,863	15,380	14,896	24,117	28,259
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	1,721 (1,001)	1,841 (1,071)	2,083 (1,135)	2,167 (995)	2,241 (905)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第25期の期首から適用しており、第24期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高	(百万円)	8,619	9,663	9,536	9,371	9,247
経常利益	(百万円)	2,951	3,273	3,389	3,222	3,125
当期純利益	(百万円)	1,340	1,851	2,106	1,570	2,043
資本金	(百万円)	472	472	472	472	472
発行済株式総数	(株)	48,960,000	48,960,000	48,960,000	48,960,000	48,960,000
純資産額	(百万円)	23,719	24,242	25,854	26,623	28,027
総資産額	(百万円)	61,181	64,049	61,936	60,912	72,847
1株当たり純資産額	(円)	485.77	508.23	542.03	558.14	587.58
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	10 (5)	10 (5)	10 (5)	10 (5)	10 (5)
1株当たり当期純利益	(円)	27.45	38.30	44.15	32.92	42.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	24.50	34.15	40.45	32.64	-
自己資本比率	(%)	38.8	37.8	41.7	43.7	38.5
自己資本利益率	(%)	5.7	7.7	8.4	6.0	7.5
株価収益率	(倍)	28.5	17.8	14.7	17.6	13.9
配当性向	(%)	36.4	26.1	22.7	30.4	23.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	69 (23)	82 (28)	80 (30)	85 (27)	88 (29)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	95.9 (112.1)	84.9 (112.4)	82.0 (137.4)	75.2 (115.5)	78.1 (136.4)
最高株価	(円)	839	781	684	682	638
最低株価	(円)	700	595	553	545	535

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第21期における売上高の減少は、2014年7月1日付で当社が会社分割を実施し、持株会社制へ移行したためであります。

3. 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第25期の期首から適用しており、第24期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1995年10月	ブライダルプロデュース事業を目的として、東京都港区浜松町に株式会社ベストブライダルを設立
1996年1月	本店所在地を東京都新宿区新宿に移転
1998年6月	東京都中央区にゲストハウス『アフロディテ』(日本橋事業所)をオープン
1999年2月	米国法人Best Bridal Hawaii, Inc.(現連結子会社)を設立
1999年5月	T K ウエディングサービス株式会社の営業を譲り受け、海外挙式斡旋事業を開始
2000年8月	本店所在地を東京都渋谷区恵比寿西に移転
2000年8月	株式会社ベストプランニング(現連結子会社)を設立
2000年9月	東京都品川区にゲストハウス『アートグレイスクラブ』(白金事業所)をオープン
2000年10月	米国ハワイ州に『パラダイスコープ・クリスタルチャペル』をオープン
2001年3月	本店所在地を東京都渋谷区恵比寿南に移転
2001年11月	神奈川県横浜市神奈川区に『アートグレイス ポートサイドヴィラ』(横浜事業所)をオープン
2002年7月	本店所在地を東京都渋谷区東に移転
2003年4月	大阪府大阪市住之江区に『アートグレイス ウエディングコースト』(大阪事業所)をオープン
2003年10月	宮城県仙台市太白区に『アートグレイス ウエディングフォレスト』(仙台事業所)をオープン
2004年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2005年4月	愛知県名古屋市中東区に『アートグレイスクラブ』(星ヶ丘事業所)をオープン
2005年5月	株式会社ア・リリアーレを設立
2005年9月	千葉県浦安市に『アートグレイス ウエディングコースト』(新浦安事業所)をオープン
2005年12月	株式会社ア・リリアーレが、有限会社アクア・グラツィエ(現株式会社ベスト-アニバーサリー-現連結子会社)の出資持分を100%取得
2006年1月	米国ハワイ州に『オーシャンクリスタルチャペル』をオープン
2006年3月	埼玉県さいたま市北区に『アートグレイス ウエディングシャトー』(大宮事業所)をオープン
2006年5月	東京都港区に『セントグレース大聖堂』(青山事業所)をオープン
2006年5月	大韓民国法人Marizin Inc.の株式取得
2006年5月	東京都新宿区に『アプローチスクエア東京』(市ヶ谷事業所)をオープン
2006年9月	大阪府大阪市西区に『セントグレース ヴィラ』(心斎橋事業所)をオープン
2006年9月	株式会社ライフクリエートバンクを設立
2006年10月	愛知県名古屋市中区に『アプローチスクエア NAGOYA』(丸の内事業所)をオープン
2006年12月	大韓民国法人Best Bridal Korea Inc.を設立
2007年2月	インドネシア法人PT.Tirtha Bridal(現連結子会社)を設立
2007年4月	株式会社アクア・グラツィエ(現株式会社ベスト-アニバーサリー)(存続会社)と株式会社ア・リリアーレ(消滅会社)が合併
2007年5月	愛知県名古屋市中区に『サー ウINSTONホテル』(現『ストリングスホテル 八事 NAGOYA』)(八事事業所)をオープン
2007年6月	京都府京都市左京区に『アートグレイス ウエディングヒルズ』(鴨川事業所)をオープン
2007年9月	千葉県千葉市中央区に『セントグレース ヴィラ』(千葉事業所)をオープン
2008年3月	東京都港区に『アプローチスクエア迎賓館』(赤坂事業所)をオープン
2009年3月	愛知県名古屋市中区に『セントグレース大聖堂』(名古屋港事業所)をオープン
2010年5月	神奈川県横浜市西区に『伊勢山ヒルズ』(伊勢山事業所)をオープン
2010年12月	東京証券取引所マザーズ市場から同市場第一部に株式を市場変更
2011年1月	株式会社ベストプランニングが、株式会社ホスピタリティ・ネットワーク(現株式会社ベストホスピタリティネットワーク)(現連結子会社)の株式取得(2011年12月に株式会社ベストブライダルに株式全持分を譲渡)
2011年3月	埼玉県さいたま市北区に『大宮璃宮』(大宮事業所)をオープン
2013年7月	シンガポール法人Ecpark Pte.Ltd.(現連結子会社)に出資

年月	事項
2013年11月	株式会社ベストグローバル(現連結子会社)を設立
2014年 1月	株式会社ベストグローバルが、ストリングスホテル東京インターコンチネンタルの事業を譲受
2014年 2月	株式会社ベストブライダル分割準備会社(現連結子会社)を設立
2014年 7月	持株会社制へと移行し、株式会社ツカダ・グローバルホールディングに商号変更 株式会社ベストブライダル分割準備会社へ婚礼事業を承継、同社を株式会社ベストブライダルに商号変更
2014年 9月	株式会社FAJA(現株式会社BEST HERBS)(現連結子会社)の株式取得
2015年 1月	米国法人Best Resort LLC(現連結子会社)を設立
2015年 2月	米国法人Best Resort LLCがBT KALAKAUA,LLC(現連結子会社)に出資
2015年 8月	米国法人BEST HOSPITALITY LLC(現連結子会社)を設立
2015年11月	名古屋市中村区に『アートグレイス ウエディング スクエア』(名駅事業所)をオープン
2016年 1月	名古屋市中村区に『ストリングスホテル 名古屋』(名駅事業所)をグランドオープン
2016年 5月	株式会社BEST HERBSが、埼玉県さいたま市北区に複合温浴施設『美楽温泉SPA-HERBS』をオープン
2017年10月	株式会社ベストホスピタリティーネットワークが、東京都港区に『ザ ストリングス 表参道』をオープン
2018年 3月	兵庫県芦屋市海洋町に『アートグレイス ネクスト アシヤ』(芦屋事業所)をオープン
2018年10月	シンガポール法人TSUKADA GLOBAL ASIA PTE.LTD.(現連結子会社)を設立
2019年 5月	株式会社ベストライフスタイル(現連結子会社)を設立

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社ツカダ・グローバルホールディング)、子会社17社、関連会社2社により構成されており、婚礼事業、ホテル事業、W&R事業(ウェルネス&リラクゼーション事業)の3事業を営んでおります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、この3事業は、「第一部〔企業情報〕第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 婚礼事業

当社グループは、全国の主要都市並びに海外において店舗を展開しており、婚礼事業の運営及び挙式の販売を行っております。当社グループのスタッフは主にお客様に対する営業活動と店舗の運営全般に従事しております。

(株)ベストブライダルは、当社から婚礼施設を賃借し、国内結婚式場の運営を行っております。

(株)ベストホスピタリティネットワークは、国内結婚式場の運営を行っております。

(株)ベストプランニングは、(株)ベストブライダルの委託を受けて主に披露宴における料理の提供を行っております。

(株)ベスト-アニバーサリーは、婚礼貸衣装・挙式・美容・写真サービス等の提供及び楽婚・家族挙式・海外挙式(少人数挙式)の運営を行っております。

(株)ライフクリエイティブバンクは、婚礼費用の立替払いサービスを行っております。

Best Bridal Hawaii, Inc及びPT.Tirtha Bridalは、主に(株)ベスト-アニバーサリーが受注した海外挙式の施行を請け負っております。

Ecpark Pte.Ltd.は、現地顧客を対象としたレストランウエディングの販売並びにレストラン営業を行っております。

Marizin Inc.は、韓国ソウル市において現地顧客を対象とした婚礼施設の運営を行っており、また、Best Bridal Korea Inc.は、Marizin Inc.へ婚礼施設の転貸を行っております。

(2) ホテル事業

当社グループは、下記の4つのホテルにて婚礼・宴会・宿泊サービスの提供を行っております。

(株)ベストブライダルは、当社からホテル施設を賃借し、「ストリングスホテル 八事 NAGOYA」、「ストリングスホテル 名古屋」の運営を行っております。

(株)ベストホスピタリティネットワークは、「ホテル インターコンチネンタル 東京ベイ」の経営・運営を行っております。

(株)ベストグローバルは、「ストリングスホテル東京インターコンチネンタル」の経営を行っております。

(株)ウエストフーズは、レストラン営業を行っております。

(株)ベストライフスタイルは、2020年開業予定のホテル「キンプトン新宿 ホテル」(仮称)の経営管理を行っております。

BEST HOSPITALITY LLCは、米国ハワイ州におけるホテル用不動産の開発事業を行っております。

(3) W&R事業(ウェルネス&リラクゼーション事業)

当社グループは、全国主要都市において英国式リフレクソロジーサロン「クイーンズウェイ」を運営しており、高い技術力と接客力でリフレクソロジーサービスを提供しております。また、温浴施設及びフィットネスクラブの運営等を行っております。

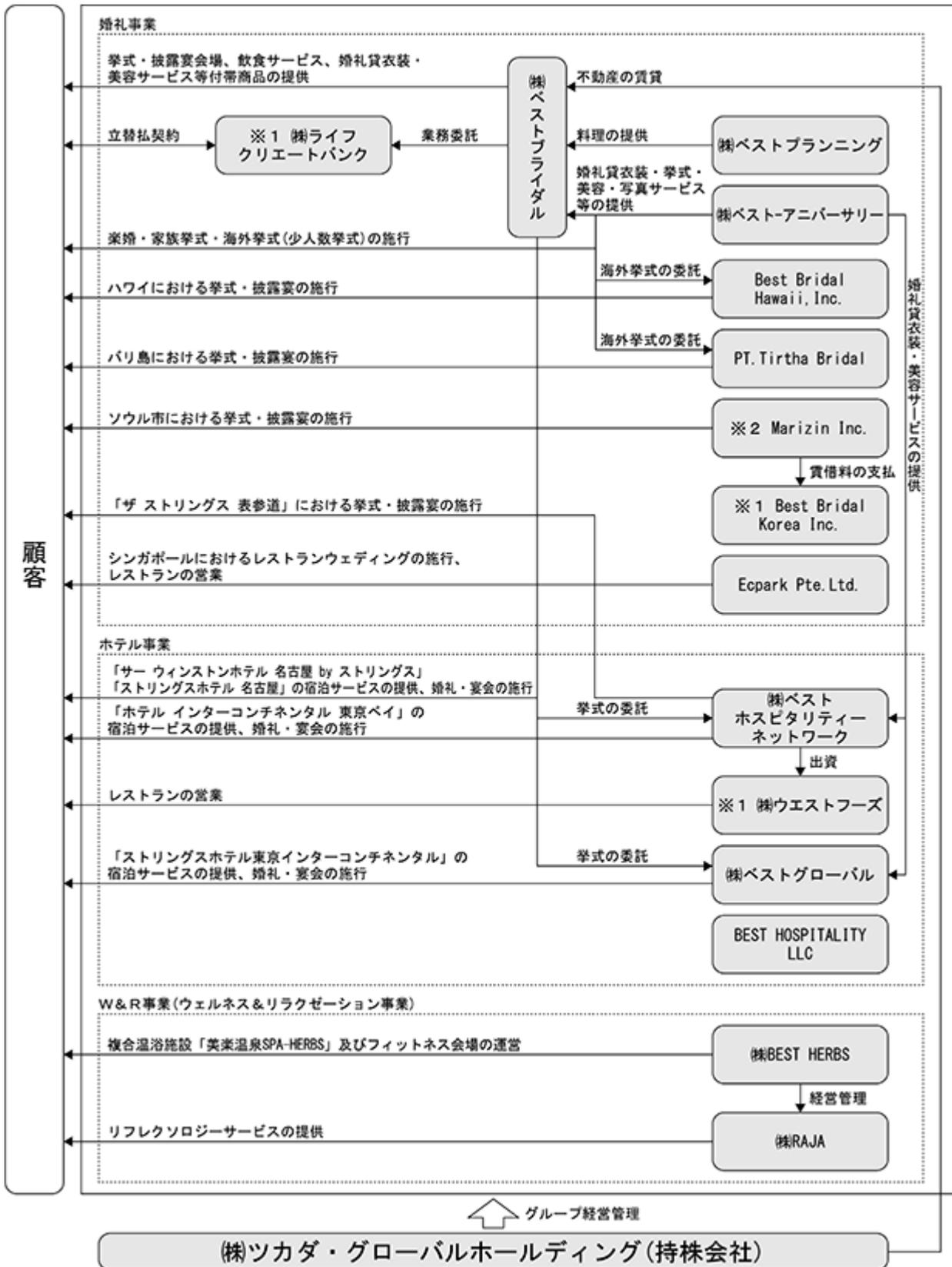
(株)BEST HERBSは、子会社の経営管理、複合温浴施設「美楽温泉SPA-HERBS」における温浴サービスの提供及び総合フィットネスクラブ「BEST STYLE FITNESS」の運営を行っております。

(株)RAJAIは、英国式リフレクソロジーサロン「クイーンズウェイ」を運営しております。

(4) 全社(共通)

上記のほか、Best Resort LLCは、子会社であるBT KALAKAUA, LLCの経営管理を行い、BT KALAKAUA, LLCは、米国ハワイ州における不動産の取得、管理・開発、TSUKADA GLOBAL ASIA PTE.LTD.は、シンガポールにおける子会社の経営管理を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 無印は連結子会社であります。また、連結子会社であるBest Resort LLC、TSUKADA GLOBAL ASIA PTE.LTD.、関連会社で持分法適用会社であるBT KALAKAUA, LLCは上記セグメントに属さないため、事業系統図への記載を省略しております。また、(株)ベストライフスタイルは「キンプトン新宿 ホテル」(仮称)の開業準備中であるため、事業系統図への記載を省略しております。

1 は非連結子会社・持分法非適用会社であります。

2 は関連会社で持分法非適用会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ベストブライダル	東京都渋谷区	100百万円	婚礼事業 ホテル事業	100.0	当社が経営管理している。 当社が施設を賃貸している。 役員の兼任 4名 資金援助あり。
(連結子会社) ㈱ベストプランニング	東京都渋谷区	10百万円	婚礼事業	100.0	当社が経営管理している。 役員の兼任 4名
(連結子会社) Best Bridal Hawaii, Inc.	米国ハワイ州	6,011 千米ドル	婚礼事業	100.0	当社が経営管理している。 役員の兼任 3名
(連結子会社) ㈱ベスト-アニバーサリー	東京都渋谷区	13百万円	婚礼事業	100.0	当社が経営管理している。 設備の賃貸借あり。 役員の兼任 4名 資金援助あり。
(連結子会社) PT.Tirtha Bridal	インドネシア バリ州	45,575 百万ルピア	婚礼事業	100.0 (0.2)	当社が経営管理している。 役員の兼任 3名 資金援助あり。
(連結子会社) ㈱ベストホスピタリティ ネットワーク	東京都港区	100百万円	ホテル事業 婚礼事業	100.0	当社が経営管理している。 役員の兼任 4名 資金援助あり。
(連結子会社) ㈱ベストグローバル	東京都渋谷区	100百万円	ホテル事業	100.0	当社が経営管理している。 役員の兼任 4名 資金援助あり。
(連結子会社) Ecpark Pte.Ltd.	シンガポール	3,300 千シンガ ポールドル	婚礼事業	100.0	当社が経営管理している。 役員の兼任 2名
(連結子会社) ㈱BEST HERBS	東京都中央区	50百万円	W & R 事業	100.0	当社が経営管理している。 役員の兼任 3名 資金援助あり。
(連結子会社) ㈱RAJA	東京都中央区	50百万円	W & R 事業	100.0 (100.0)	当社が経営管理している。 役員の兼任 3名 資金援助あり。
(連結子会社) BEST HOSPITALITY LLC	米国ハワイ州	10 千米ドル	ホテル事業	100.0	当社が経営管理している。 役員の兼任 1名 資金援助あり。
(連結子会社) Best Resort LLC	米国ハワイ州	34,160 千米ドル	子会社の 経営管理	100.0	当社が経営管理している。 役員の兼任 1名
(連結子会社) TSUKADA GLOBAL ASIA PTE.LTD.	シンガポール	100 千シンガ ポールドル	子会社の 経営管理	100.0	当社が経営管理している。 役員の兼任 1名
(連結子会社) ㈱ベストライフスタイル	東京都渋谷区	100百万円	ホテル事業	100.0	当社が経営管理している。 役員の兼任 4名

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称等を記載しております。
2. (株)ベストブライダル、Best Bridal Hawaii, Inc.、PT.Tirtha Bridal、(株)ベストホスピタリティーネットワーク、(株)ベストグローバル、Ecpark Pte.Ltd.、(株)BEST HERBS、(株)RAJA、Best Resort LLC、(株)ベストライフスタイルは、特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. (株)ベストブライダル、(株)ベストホスピタリティーネットワーク及び(株)ベスト-アニバーサリーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(株)ベストブライダル

(1) 売上高	34,882百万円
(2) 経常利益	1,000 "
(3) 当期純利益	642 "
(4) 純資産額	2,657 "
(5) 総資産額	7,875 "

(株)ベスト-アニバーサリー

(1) 売上高	15,235百万円
(2) 経常利益	1,354 "
(3) 当期純利益	898 "
(4) 純資産額	5,467 "
(5) 総資産額	8,472 "

(株)ベストホスピタリティーネットワーク

(1) 売上高	11,839百万円
(2) 経常利益	390 "
(3) 当期純損失	164 "
(4) 純資産額	1,333 "
(5) 総資産額	7,892 "

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
婚礼事業	1,345 (514)
ホテル事業	482 (209)
W & R 事業	326 (153)
報告セグメント計	2,153 (876)
全社(共通)	88 (29)
合計	2,241 (905)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。
3. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
88 (29)	40.6	7.4	5,377

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	88 (29)
合計	88 (29)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員は含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「心に焼きつくプロのおもてなしで、人々が集うシーンをプロデュースする」を経営理念とし、「世界最高のおもてなし企業」を目指すとともに、新規事業の推進、更なる事業領域の拡大を図ります。また、これらを実現するため下記の基本方針を掲げております。

出店戦略

首都圏・関西圏・中京圏を中心にそれぞれのマーケット特性に合わせた「ゲストハウス」を展開する。

商品開発力

競争力のある、高付加価値の商品開発を実現し、お客様にご満足いただける商品とサービスの提供を目指す。

提案力・販売力

お客様の多様なニーズ＝「夢」を的確に捉え、その「実現」のための商品提案力と販売力の向上を目指す。

利益率向上

高い収益性を確保するため、経営の合理化と業務効率の向上を図る。

資金調達

健全な財務体質の維持、資本効率の向上、株式価値の希薄化等への十分な配慮を行い、資本コストを重視した資金調達を実行する。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、東京オリンピック・パラリンピックの開催等を背景に拡大する機運が見られる一方、新型コロナウイルスの影響などもあり、予断を許さない状況となっております。

このような中、当社グループは、将来の環境変化に備え、国内に限らず、海外も視野に入れた強固な事業基盤を確立し、持続的な成長を図ってまいります。具体的には、婚礼事業、ホテル事業、W & R事業それぞれの更なる進化と生産性の向上及びグループシナジーの一層の強化を図り、顧客ニーズを的確かつ適切に把握した経営資源の最適投資を推進してまいります。

加えて、当社グループは、ゲストハウスエディングの更なる進化、ウエディングをコアとするホテル事業という独自のビジネスモデルの浸透と拡大、積極投資と適正投資の調和と融合、以上3つの事項を更なる成長ドライバーとして企業価値の持続的な向上を目指します。

(ゲストハウスの展開)

当社グループは、国内主要都市にゲストハウスを展開しておりますが、競争力の高いゲストハウスの展開は当社事業の根幹であり、今後は、出店戦略の多様化を図りながら、より効率的な店舗展開を進めていく方針であります。

(ホテルの展開)

当社グループは、「ホテル インターコンチネンタル 東京ベイ」、「ストリングスホテル東京インターコンチネンタル」、「ストリングスホテル 八事 NAGOYA」及び「ストリングスホテル 名古屋」を運営しておりますが、更なる収益力強化を図りながら、国内・海外を問わず、積極的な展開を進めていく方針であります。

(W & R施設の展開)

当社グループは、英国式リフレクソロジーサロン「クイーンズウェイ」、複合温浴施設「美楽温泉SPA-HERBS」及び総合フィットネスクラブ「BEST STYLE FITNESS」を運営しておりますが、当該サロンの積極的な展開に加え、フィットネス事業の開発も加速することで、事業規模の拡大を図る方針であります。

(人材の確保と育成)

当社グループは、顧客サービス充実のための婚礼演出力強化が同業他社との差別化に繋がるものと考え、今後も積極的に社員のモチベーションが高まる仕組みづくりに取り組むとともに、中長期的な人材育成が可能な体制を構築してまいります。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。当社グループとして必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、文中における将来に関する事項の記載は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

(1) 事業の特徴について

サービスについて

当社グループは、常に時代のニーズやファッショントレンドを綿密に分析し、社内に蓄積した経験・ノウハウと多くの協力会社による高水準のサービスとを融合させ、飲食・サービスにおきましては、店舗ごとに専門のシェフとサービススタッフを配置することにより、お客様の趣味や趣向を高いレベルで実現し、最新のウエディング・スタイルとホテルライフ、リラクゼーションサービスを提供することを目指しております。

しかしながら、時代のニーズやファッショントレンドに当社グループのサービスが対応できない場合や、当社グループの望むレベルの協力会社、シェフ等が確保できずに十分なサービスが提供できない場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

人的資源について

当社グループは、今後の更なる業容拡大及び業務内容の多様化に対応するため、新卒の採用活動を積極的に行い、また、教育研修制度を確立することで、営業・管理の各部門において、一層の人員の強化を行ってまいります。しかしながら、事業規模の拡大に応じたグループ内における人材が計画どおりに確保できない場合には、競争力の低下や一層の業容拡大の制約要因となり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 当社グループの属する市場について

結婚適齢期を迎える層は、厚生労働省の人口動態調査からみて、緩やかに縮小していく傾向にあり、今後、ブライダル市場全体の市場規模が縮小した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

当社グループの主力事業であるブライダルマーケットにおいて、既存のホテルや専門式場等によるゲストハウス・ウエディングへの進出や、これまでにない新しいサービスの提供、異業界からの新規参入等が予想されることから、他社との競争が激化した場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(3) 経営成績及び財政状態について

業績の季節変動について

当社グループの売上高は、4月～6月・10月～12月の婚礼シーズン(当社グループ決算においては第2四半期及び第4四半期)に集中する傾向があります。

四半期別の業績(2019年12月期)

	第1四半期 (対通期比率)	第2四半期 (対通期比率)	第3四半期 (対通期比率)	第4四半期 (対通期比率)
	百万円	百万円	百万円	百万円
売上高	13,049 (21.4%)	16,022 (26.2%)	14,683 (24.0%)	17,367 (28.4%)
営業利益	48 (0.8%)	2,213 (34.7%)	1,233 (19.3%)	2,888 (45.2%)

借入金等依存度が高いことについて

当社グループはこれまで施設を建設するにあたり、建設費用や敷金・保証金等の投資資金を主として金融機関からの借入等により調達しているため、総資産に占める有利子負債の比率が高い水準にあります。有利子負債残高は、2018年12月期末40,066百万円、2019年12月期末44,723百万円となっており、総資産に占める有利子負債残高の比率は、2018年12月期末44.1%、2019年12月期末45.0%と借入金等依存度が高い水準にあります。なお、売上高に対する支払利息の比率は、2018年12月期0.4%、2019年12月期0.7%となっております。

今後、金融情勢が大きく変動し金利水準が上昇に転じた場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

また、当社の借入の一部には財務制限条項が付されているものがあり、これに抵触し、かつ借入先から請求があった場合には、期限の利益を喪失し、当該借入を一括返済することとなる可能性があります。

海外情勢

当社グループは、主に日本人の顧客を対象として、米国ハワイ、インドネシア(バリ島)におきまして海外挙式事業を展開しております。2019年12月末現在、ハワイにおきましては、5ヶ所の教会、またバリ島におきましては、2施設を展開しております。このため、関連地域における政治情勢や経済動向等の変化、戦争・テロ・大規模な自然災害などの事象が発生した場合、予約のキャンセル等により当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

Best Bridal Hawaii, Inc.及びPT.Tirtha Bridalは、当社が受注した海外ウエディングの施行を請負う他、現地の顧客に対しても挙式の受注活動を行っております。Best Resort LLC、BEST HOSPITALITY LLCは、米国ハワイで不動産の開発事業を行っております。Ecpark Pte.Ltd.は、シンガポールで現地顧客を対象としたレストラン事業を行っております。TSUKADA GLOBAL ASIA PTE.LTD.はシンガポールで子会社の経営管理を行っております。これらの事業活動が、今後当社の想定どおり進捗しない場合は、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

為替変動の影響について

当社は、外貨建子会社貸付金等の外貨建債権、また、借入金において外貨建債務を保有しているため、為替レートが大きく変動した場合、当社グループの財政状態及び業績が影響を受ける可能性があります。

食の安全性について

当社グループは挙式宴会並びにホテル内におけるレストラン営業を行っているため、食品衛生法による規制を受けております。衛生面に関しましては、食中毒等の発生により営業停止等の事態が生じないよう、店舗並びにレストランごとに衛生管理者を選任し常に安全性と品質の確保に万全を期しておりますが、当社グループの取り組みの範囲を超えた重大な品質トラブルが発生した場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(4) 特定の経営者への依存について

当社の代表取締役社長である塚田正之は最高経営責任者であり、当社グループの経営方針や戦略の決定等、事業活動上重要な役割を担っております。塚田正之に対し事業運営及び業務遂行において過度に依存しないよう、経営会議の充実・権限の委譲等により経営リスクの軽減を図るとともに、各分野での人材育成強化を行っておりますが、不測の事態により、塚田正之が職務を遂行できなくなった場合、事業推進及び業績が影響を受ける可能性があります。

(5) 法的規制について

ゲストハウス・ホテルの建設・改装につきましては、建築基準法、消防法、下水道法等による諸規制と、建物構造や建設地域によっては、排水・騒音対策等の各種条例による規制を受けております。建設・改装の際には、一級建築士や建設会社に業務を委託し構造上のチェックを行うとともに、当社事業開発部が直接チェックを行い、また消防署のチェックも受けておりますが、上記の法的規制に抵触した場合、ゲストハウスの建設計画が遅延したり運営に支障が生じる可能性があり、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

当社グループの各海外サロンは、旅行業法に基づき旅行業の登録(第一種業務)を行っておりますが、旅行業法に違反し登録の更新が不可能となったり登録が取り消しとなった場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

更に、当社グループにおきましては、旅館業法に基づくホテル営業を行っており、また、婚礼前美容サービスの提供は、特定商取引に関する法律の規制を受けております。

(6) 設備投資及び新規建設リスクについて

現状のゲストハウスについて

事業所名	日本橋	白金	横浜	大阪	仙台	星ヶ丘	新浦安	大宮
バンケット数	1	2	4	5	3	2	5	8
事業所名	表参道	青山	市ヶ谷	心斎橋	丸の内	八事	鴨川	千葉
バンケット数	5	3	1	2	1	3	3	2
事業所名	赤坂	名古屋港	伊勢山	名駅	芦屋			
バンケット数	1	3	7	7	3			

当社グループは、当連結会計年度末現在、国内に上記21店舗(71バンケット)を展開しておりますが、これらの建設・改装等につきましては、全て社内の事業開発部門が独自に企画しております。

今後につきましても、綿密なマーケティング分析による施設企画、出店地選定を行った上で、首都圏・関西圏・中京圏を中心に、効率的な出店を行っていく方針であります。

また、既存のゲストハウス・ホテルにつきましても3年程度のサイクルでリニューアルを行い、常に新しさと高いデザイン性を維持することで、顧客獲得率の安定化を図っております。

しかしながら、店舗建設に適した物件(主に土地)やオペレーションのための人材を確保することができない場合、新規及び既存のゲストハウス・ホテルが顧客の支持を得られない場合等には、今後の当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

また、業界の景気動向や経営環境の変化等によって、当社グループが保有する固定資産の実質価額が著しく下落した場合には、減損処理の実施によって、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

店舗出店に関するリスク

当社グループが運営する直営施設の用地については賃借契約を締結することが基本であり、出店にあたり保証金を差し入れ、内・外装等の初期費用を投じており、出店後も人件費及び家賃等が継続的に発生いたします。そのため、保証金の差し入れ額及び関連費用は新たな出店に応じて増加いたします。当社が想定していた運営期間よりも短期で閉店せざるを得ない状況となった場合には、違約金の支払いが発生する可能性があります。また、賃貸人の倒産等によって保証金の全部又は一部が回収できなくなる可能性があります。

今後の用地確保につきましては、出店計画をより確実とするために賃借に限らず、土地の取得並びに流動化も選択肢の一つとしてゲストハウス・ホテルの建設を推進する方針であります。出店を検討する際は経営の効率化とともに、財務体質の悪化を誘発しないことを優先する方針であります。土地を取得することで財務体質が影響を受ける可能性があります。また、大型施設の建設にあたっては、大規模な出店地を確保する必要があるため、建設に適した物件を確保することができず、出店計画が予定どおり進捗しなかった場合、事業推進に制約を受け、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

特別目的会社(SPC)について

当社グループは、白金事業所(合同会社白金・SPC)において、特別目的会社(以下、SPC)を活用しております。当社は、当該SPCに対して匿名組合出資を実施しており、このような匿名組合出資に関する連結の範囲につきましては、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号 平成23年3月25日)に従い、個別に支配力及び影響力の有無を判定し決定しております。匿名組合の業務執行者は営業者たるSPCであり、当社はSPCを支配するための直接的な議決権等を有しておらず、匿名組合の財務及び営業、事業の方針が決定できないことが明らかであることから、合同会社白金・SPCを営業者とする匿名組合は子会社に該当せず、連結の範囲に含めておりません。

当社は、近年、連結の範囲決定に関して、特別目的会社を利用した取引が急拡大するとともに複雑化・多様化しており、企業集団の状況に関する利害関係者の判断を誤らせるおそれがあるのではないかと指摘もあり、国際的にも議論されている問題であると認識しております。今後新たな会計基準の制定や、実務指針等の公表により、当社の連結範囲決定方針においても変更が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、合同会社白金・SPCを営業者とする匿名組合が、2019年12月末日現在保有する信託受益権の合計額は2,607百万円あり、金融機関からの借入金は1,600百万円あります。

(7) 顧客情報管理について

当社グループはウエディングの受注活動を通じて、多くのお客様の個人情報を取扱うこととなります。そうした個人情報の機密保持につきましては、顧客ファイルは施錠可能なロッカーに保管、電子情報はパスワードの設定によるセキュリティ対策等を整えることで漏洩リスクに備えておりますが、不測の事態により個人情報が漏洩した場合、当社グループに対する社会的信用の低下により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、各種経済政策を背景に企業収益の改善や個人消費の持ち直し及び雇用情勢の改善など回復基調で推移したものの、中東地域を巡る情勢が世界経済へ与える影響や海外経済の不確実性の存在など、先行きについては引き続き不透明な状況が続いております。

当社グループの主力であるブライダル市場においては、2019年度の婚姻件数が58万3千組（2018年度は58万6千組 前年比0.6%減 厚生労働省「人口動態統計」と推計され、2018年度に比較し減少率は鈍化（2018年度 前年比3.4%減）しましたが、少子化の影響が徐々に顕在化しております。一方、一組当たりの婚礼費用は晩婚化を背景に堅調に推移しており、マーケット環境については概ね底堅い状況が継続しております。また、ホテル市場においても、訪日外国人数が3,188万人（2018年度は3,119万人 前年比2.2%増 日本政府観光局）と増加率は鈍化（2018年度 前年比8.7%増）したものの引き続き訪日者数の増加に加え、国内景気も回復基調にあることから拡大傾向が継続いたしました。リラクゼーション関連市場は、市場全体としての伸びは鈍化が見られますが、従来の底堅さに加え、美容・健康への関心の高まりを背景に安定した状況で推移いたしました。

このような環境の中、当社グループはブライダル市場、ホテル市場並びにW&R市場における新たな価値の創造、高品質かつ魅力あふれる店舗づくりと付加価値の高いサービスの提供に取り組み、個性化・多様化するお客様のニーズに的確に対応することで、売上高の拡大と収益性の向上に努めてまいりました。

当該方針に基づき、当連結会計年度のホテル事業においては東京オリンピック・パラリンピック開催を控え、「キンpton新宿 ホテル」（仮称）（東京都新宿区）の開業準備、「ストリングスホテル東京インターコンチネンタル」（東京都品川区）の大規模改装、また、「ストリングスホテル 八事 NAGOYA」（名古屋市昭和区）の改装及びリブランドの実施など新たな価値創造、更なるホスピタリティ・クオリティの向上に注力いたしました。

婚礼事業においては、当社グループの婚礼に係る主力商品である写真・映像・装花・音響等ウェディングコンテンツの内製化の拡充、当該コンテンツの外販事業を推進いたしました。また、W&R事業においては、9月に総合フィットネスクラブ「BEST STYLE FITNESS 京都烏丸」（京都市中京区）を開業するなど今後の収益・事業エリアの拡大を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績等は以下のとおりとなりました。

イ. 財政状態

当連結会計年度末における資産総額は、前連結会計年度末に比べ8,502百万円増加し、99,343百万円となりました。

当連結会計年度末における負債総額は、前連結会計年度末に比べ8,179百万円増加し、61,939百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産総額は、前連結会計年度末に比べ322百万円増加し、37,404百万円となりました。

ロ. 経営成績

当連結会計年度の売上高は、61,121百万円（前年同期比1.5%増）となり、利益面につきましては、営業利益6,383百万円（同21.6%増）及び経常利益6,222百万円（同18.4%増）と増収増益となりました。一方、保有する一部の資産に収益性の悪化に伴う減損の兆候が見られたことから、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき今後の事業計画及び回収可能性を検討した結果、特別損失において減損損失1,015百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は2,565百万円（同5.8%増）にとどまりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

(婚礼事業)

当連結会計年度においては、主力である国内婚礼において施行組数の増加や施行単価が堅調に推移したこと及び外販事業の推進等により婚礼事業売上高は増加しました。利益面につきましては、主に婚礼に係る各商材（写真・映像・装花・音響等）の内製化を推進したことによりセグメント利益は大きく増加しました。

この結果、当セグメントの売上高は39,414百万円（前年同期比3.4%増）、セグメント利益は7,797百万円（同23.1%増）となりました。

(ホテル事業)

当連結会計年度においては、宿泊部門において稼働率・単価は堅調に推移しましたが、ホテル婚礼の施行組数が減少したこと及び「ストリングスホテル東京インターコンチネンタル」、「ストリングスホテル 八事 NAGOYA」の大規模改装に伴う販売可能客室数の減少により、ホテル事業売上高は減少しました。利益面につきましても、「キンプトン新宿 ホテル」（仮称）の開業準備費用の発生及び売上高減少の影響によりセグメント利益は半減いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は17,768百万円（同2.6%減）、セグメント利益は477百万円（同51.3%減）となりました。

(W & R 事業)

当連結会計年度においては、昨年12月に開業した総合フィットネスクラブ「BEST STYLE FITNESS 海浜幕張」が通期稼働したこと及び9月に「BEST STYLE FITNESS 京都烏丸」の開業によりW & R売上高は増加しましたが、利益面につきましては、新店開業費の発生及び一部の店舗においてフィットネス会員の取り込みが予定より下回ったことにより損失の結果となりました。

この結果、当セグメントの売上高は3,939百万円（同2.6%増）、セグメント損失は229百万円（前年同期はセグメント損失426百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前連結会計年度末に比べ4,141百万円増加し、28,259百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの変動要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は7,297百万円(前年同期比20.6%増)となりました。これは主に、法人税等の支払額が2,449百万円ありましたが、減価償却費が3,140百万円及び税金等調整前当期純利益が5,122百万円となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は12,838百万円(前年同期は375百万円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が10,969百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は9,686百万円(前年同期比161.5%増)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が3,400百万円及び社債の償還による支出が590百万円ありましたが、長期借入れによる収入が11,990百万円及び社債の発行による収入が2,689百万円となったことによるものであります。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー関連指標の推移は次のとおりであります。

	2015年 12月期	2016年 12月期	2017年 12月期	2018年 12月期	2019年 12月期
自己資本比率(%)	39.6	38.5	40.5	39.1	37.7
時価ベースの 自己資本比率(%)	47.7	39.3	37.5	31.3	29.3
キャッシュ・フロー対 有利子負債比率(年)	6.2	5.8	5.0	6.6	6.1
インタレスト・ カバレッジ・レシオ(倍)	24.8	27.2	33.9	26.3	17.3

(注) 自己資本比率 : 自己資本 / 総資産
 時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産
 キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー
 インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
2. 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

施行、受注及び販売の実績

イ. 婚礼施行実績

当連結会計年度の婚礼施行実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
	施行件数(件)	前年同期比(%)
婚礼事業	12,385	96.7
ホテル事業	1,611	94.1
合計	13,996	96.4

ロ. 婚礼受注状況

当連結会計年度の婚礼受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)			
	受注件数(件)	前年同期比(%)	受注件数残高(件)	前年同期比(%)
婚礼事業	11,784	90.8	6,518	91.6
ホテル事業	1,463	82.4	1,031	87.4
合計	13,247	89.8	7,549	91.0

八. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
婚礼事業	39,414	103.4
ホテル事業	17,768	97.4
W & R 事業	3,939	102.6
合計	61,121	101.5

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性の存在により、これら見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等

イ. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における資産総額は、前連結会計年度末に比べ8,502百万円増加して、99,343百万円となりました。これは主に、連結子会社であったBT KALAKAUA, LLC株式の一部売却に伴う持分減少により連結子会社から除外された結果、建物及び構築物が3,162百万円、土地が5,979百万円それぞれ減少した一方、「キンプトン新宿 ホテル」(仮称)の建設工事により建設仮勘定が7,864百万円、余資運用により投資有価証券が4,164百万円及び資金調達等により現金及び預金が4,141百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債総額は、前連結会計年度末に比べ8,179百万円増加して、61,939百万円となりました。これは主に、設備投資に係る資金調達により長期借入金(1年内返済予定含む)が3,039百万円及び社債(1年内償還予定含む)の発行により2,110百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産総額は、前連結会計年度末に比べ322百万円増加して、37,404百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が2,088百万円増加しましたが、連結子会社から除外されたことにより非支配株主持分が1,533百万円減少したことによるものであります。

なお、自己資本比率は前連結会計年度末と比較して1.4ポイント低下し、37.7%となりました。

ロ．経営成績

当社グループは売上高、営業利益及び経常利益を経営における重要指標と位置付けております。当連結会計年度における計画に対する実績の達成状況は次のとおりであります。

	実績	計画	計画比	
			差	率
売上高（百万円）	61,121	63,000	1,878	3.0%
営業利益（百万円）	6,383	5,500	+883	+16.1%
経常利益（百万円）	6,222	5,560	+662	+11.9%

売上高につきましては、繁忙期である第4四半期会計期間（主に10月～11月）の婚礼事業及びホテル事業の婚礼施行件数が計画に比し減少したことにより、計画比1,878百万円減少の61,121百万円と未達となりました。これは主に、第1四半期会計期間の受注件数が計画に比し減少したこと等によるものであります。

利益面につきましては、婚礼事業及びホテル事業において婚礼商材（主に写真・映像・装花等）の内製化を推進した効果により売上原価が圧縮されたこと、コストダウン施策の効果により販売費及び一般管理費が計画に対し減少したこと等により、営業利益は計画比883百万円増加し6,383百万円、経常利益につきましても同要因により計画比662百万円増加し6,222百万円と利益面に関しては達成いたしました。

今後につきましては、婚礼商材の内製化を計画的に推進することによる更なるコストダウン及びIT技術導入による業務効率化を図ることで業績及び企業価値の向上に努めてまいります。

ハ．キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部〔企業情報〕第2〔事業の状況〕2〔事業等のリスク〕」で述べましたとおり、協力会社を含めた時代変化に対応しうるサービス(ソフトまたは人材)の品質確保、及びそれに付随するコストの変化、プライダル市場の縮小を招くような冠婚葬祭等社会文化の著しい変化、出店予定地の確保等が、経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

経営戦略の現状と見通し

当社グループは、安定的かつ継続的に成長できる企業体であり続けるために、財務体質の強化を図りつつ、収益性を総合的に向上させるべく5つの基本戦略を掲げております。

イ．出店戦略

持続可能な成長を遂げるため、当社グループは今後も綿密なマーケティング分析による出店地選定と施設計画に基づいた出店を行います。出店対象商圏としては、景気動向や都市化による人口減の影響を受けにくく、将来的に安定した需要が見込める東京都心部・大阪並びに名古屋中心部等の大都市圏を中心に、それぞれの都市圏におけるエリアシェア戦略に基づいたポートフォリオを構築します。エリアシェア戦略は、単に出店数を目標値とするのではなく、エリアの人材育成状況や、経営方針に基づく出店・運営構想とも連動しながら計画しています。

また、既存のゲストハウスにつきましても3年程度のサイクルでリニューアルを行い、常に新鮮さと品質を維持することで、顧客獲得率の安定化を図っております。

ロ．商品開発力

当社グループに蓄積した経験・ノウハウと多くの取引先企業による高水準のサービスとを融合させることにより、お客様の趣味や趣向を高いレベルで実現できる商品とサービスの提供を目指します。

八. 提案力及び販売力

お客様の多様なニーズ＝「夢」を的確に捉え、その「実現」のための商品提案力と販売力の向上を目指します。顧客サービス充実のための婚礼演出力強化が同業他社との差別化に繋がるものと考え、各スタッフのサービス提案力向上のための教育研修制度を確立することで、今後も更に高いレベルの人材の開発に力を入れてまいります。

また当社の商品告知・広告戦略は結婚情報誌等への有料広告に大きく依存しており、同業他社との受注競争に勝つためには、より魅力ある広告制作が必須となります。当社グループは、ゲストハウスのデザイン、サービス内容等を最大限にアピールするため、写真を中心とした魅力的な誌面づくりに取り組んでおります。また併行し、インターネット等、新たな集客媒体の開拓についても積極的に行っております。

海外挙式につきましては、集客力並びに成約率の向上を図るために、国内における集客拠点であります海外サロン並びに販売チャンネルの強化を図っております。

二. 利益率向上

高い収益性を確保するために、経営の合理化と業務効率の向上を図ります。

ホ. 資金調達

健全な財務体質の維持、資本効率の向上、株式価値の希薄化等への十分な配慮を行い、資本コストを重視した資金調達を実行します。

今後の事業戦略につきましては、婚礼事業国内部門におきましては、様々な挙式スタイルへ対応すると同時に、多様なコンセプトの披露宴スタイルを提供し、運営受託型ビジネス・再生型ビジネス等多様な事業形態により、財務基盤を健全化しつつ、安定的かつ高利益率の事業ポートフォリオを構築してまいります。

ホテル事業につきましては、「ホテル婚礼」における高単価顧客の取り込み、ゲストハウスとホテルを融合させた従来にない全く新しい価値を持った複合施設の出店を行ってまいります。

海外事業につきましては、ハワイにおいては大聖堂挙式・ハウスウエディング等多様化する顧客ニーズに対応した挙式の提供、また海外事業全体として直営プロデュースを通じ、クオリティ・ブランド力を提供することで、デスティネーション・ウエディングへの取組みを継続・強化してまいります。

W&R事業につきましては、既存店のリモデルによる店舗の活性化、女性が生き生きと輝くための「美」「健康」をサポートするフィットネス事業の開発を行ってまいります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

所要資金の調達方針及び流動性管理について

当社グループの所要資金は、大きく分けて設備投資資金及び経常運転資金となっております。これら所要資金のうち、設備投資資金につきましては、ホテルやゲストハウス等の建物のための設備資金を中心としており、主に社債の発行、長期借入金等により資金調達を行っております。また、経常運転資金については、資金需要時期に銀行からの短期借入により調達しております。

現状、当社グループ婚礼事業における「前回収、後支払」という事業形態の性質上、通常の運転資金につきましては自己資金で対応できておりますが、更なる営業キャッシュフローの増大に向けて、販売の拡大と仕入コストの削減に取り組み、十分な流動性を維持していく方針であります。

経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第一部〔企業情報〕第2〔事業の状況〕1〔経営方針、経営環境及び対処すべき課題等〕」に記載のとおり、当社グループ既存ターゲットから派生するゲストハウスの追加出店をエリア展開するのみならず、婚礼スタイル・価格帯・人数等、より多様化する社会ニーズに応えるための、ターゲット別ポートフォリオを構築していくことであります。当社グループの今後の出店計画、人材の確保と育成は、既存事業所の事業計画の枠に捉われず、ターゲット別に構築された事業計画に沿った出店形態やコストの考え方に基づき、より多様化し柔軟性を高めてまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度のグループ全体の設備投資総額は、11,643百万円となりました。その主なものとしましては、「キンプトン新宿 ホテル」（仮称）に7,849百万円、「ストリングスホテル東京インターコンチネンタル」の改装に1,393百万円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日本橋事業所 (東京都中央区)	婚礼事業	婚礼施設	15	- (-)	-	15	- (-)
白金事業所 (東京都品川区)	婚礼事業	婚礼施設	83	- (-)	-	83	- (-)
横浜事業所 (神奈川県横浜市神奈川区)	婚礼事業	婚礼施設	1	- (-)	1	3	- (-)
大阪事業所 (大阪府大阪市住之江区)	婚礼事業	婚礼施設	323	- (-)	-	323	- (-)
仙台事業所 (宮城県仙台市太白区)	婚礼事業	婚礼施設	69	- (-)	-	69	- (-)
星ヶ丘事業所 (愛知県名古屋市名東区)	婚礼事業	婚礼施設	597	402 (2,076)	-	999	- (-)
新浦安事業所 (千葉県浦安市)	婚礼事業	婚礼施設	294	- (-)	-	294	- (-)
大宮事業所 (埼玉県さいたま市北区)	婚礼事業	婚礼施設	1,794	- (-)	0	1,795	- (-)
青山事業所 (東京都港区)	婚礼事業	婚礼施設	255	1,624 (496)	216	2,097	- (-)
心斎橋事業所 (大阪府大阪市西区)	婚礼事業	婚礼施設	28	- (-)	-	28	- (-)
丸の内事業所 (愛知県名古屋市中区)	婚礼事業	婚礼施設	25	- (-)	-	25	- (-)
八事事業所 (愛知県名古屋市昭和区)	ホテル事業	婚礼・ ホテル施設	722	- (-)	-	722	- (-)
鴨川事業所 (京都府京都市左京区)	婚礼事業	婚礼施設	98	- (-)	-	98	- (-)
千葉事業所 (千葉県千葉市中央区)	婚礼事業	婚礼施設	71	- (-)	-	71	- (-)
赤坂事業所 (東京都港区)	婚礼事業	婚礼施設	1	- (-)	-	1	- (-)
伊勢山事業所 (神奈川県横浜市西区)	婚礼事業	婚礼施設	2,609	3,549 (3,458)	0	6,159	- (-)
名駅事業所 (愛知県名古屋市中村区)	ホテル事業	婚礼・ ホテル施設	6,294	- (-)	-	6,294	- (-)
ハウス・オブ・イリス (米国ハワイ州)	婚礼事業	婚礼施設	234	593 (3,714)	1	829	- (-)
美楽温泉SPA-HERBS (埼玉県さいたま市北区)	W & R 事業	複合温浴 施設	989	- (-)	-	989	- (-)
キンプトン東京・新宿(仮称) (東京都新宿区)	ホテル事業	婚礼・ ホテル施設	-	- (-)	9,439	9,439	- (-)
本社 (東京都渋谷区)	全社(共通)	統括業務 施設	33	- (-)	84	118	⁸⁸ (29)

(注) 1. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。なお、建設仮勘定を除き、金額には消費税等は含まれておりません。

3. 各事業所の設備はすべて連結子会社に賃貸しております。

4. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	建物又は 土地面積(m ²)	契約期間	備考
横浜事業所 (神奈川県横浜市神奈川区)	婚礼事業	土地	2,965	2000年4月1日から 2020年3月31日まで	定期借地権
大阪事業所 (大阪府大阪市住之江区)	婚礼事業	土地	17,879	2002年7月1日から 2022年6月30日まで	定期借地権
仙台事業所 (宮城県仙台市太白区)	婚礼事業	土地	13,818	2003年1月1日から 2027年12月31日まで	定期借地権
大宮事業所 (埼玉県さいたま市北区)	婚礼事業	土地	13,912	2006年3月25日から 2031年4月30日まで	定期借地権
青山事業所 (東京都港区)	婚礼事業	土地	816	2005年2月25日から 2025年2月24日まで	定期借地権
丸の内事業所 (愛知県名古屋市中区)	婚礼事業	土地	1,971	2005年11月27日から 2026年8月31日まで	定期借地権
心斎橋事業所 (大阪府大阪市西区)	婚礼事業	建物	1,572	2006年8月22日から 2026年12月31日まで	定期借家権
市ヶ谷事業所 (東京都新宿区)	婚礼事業	建物	2,807	2005年10月28日から 2025年10月31日まで	定期借家権
白金事業所 (東京都品川区)	婚礼事業	建物	2,525	2006年9月30日から 2028年9月30日まで	定期借家権
八事事業所 (愛知県名古屋市中区)	ホテル事業	建物	9,914	2006年10月1日から 2022年3月30日まで	
鴨川事業所 (京都府京都市左京区)	婚礼事業	建物	2,935	2007年6月5日から 2027年6月4日まで	定期借家権
千葉事業所 (千葉県千葉市中央区)	婚礼事業	土地	1,664	2006年12月1日から 2021年11月30日まで	定期借地権
赤坂事業所 (東京都港区)	婚礼事業	建物	642	2018年3月1日から 2021年1月31日まで	定期借家権
名駅事業所 (愛知県名古屋市中村区)	ホテル事業	土地	21,000	2013年9月1日から 2030年7月31日まで	定期借地権
美楽温泉SPA-HERBS (埼玉県さいたま市北区)	W & R 事業	土地	5,356	2016年5月1日から 2031年4月30日まで	定期借地権
キンプトン東京・新宿 (仮称) (東京都新宿区)	ホテル事業	土地	1,407	2015年4月1日から 2075年3月31日まで	定期借地権

5. 上記の他、連結会社以外からの主要なリース設備として以下のものがあります。

事業所名	設備の内容	リース 期間	年間リース料 (百万円)	リース料残高 (百万円)
新浦安事業所 (千葉県浦安市)	建物	19年	119	536
名古屋港事業所 (愛知県名古屋市中村区)	建物	13年	104	216

(2) 国内子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)ベストブライダル	日本橋事業所他 17事業所	婚礼事業	婚礼施設	637	-	258	896	289 (182)
(株)ベストブライダル	名駅事業所他 1事業所	ホテル事業	婚礼・ ホテル施設	248	-	137	386	67 (81)
(株)ベストホスピタリ ティーネットワーク	ホテル インター コンチネンタル 東京ベイ (東京都港区)	ホテル事業	ホテル・ 婚礼施設	766	-	229	995	274 (108)
(株)ベストホスピタリ ティーネットワーク	ザ スtringス 表参道 (東京都港区)	婚礼事業	婚礼施設	1,827	-	192	2,019	88 (60)
(株)ベストグローバル	Stringスホテル 東京インターコ ンチネンタル (東京都港区)	ホテル事業	ホテル・ 婚礼施設	1,556	-	459	2,015	127 (20)
(株)BEST HERBS	美楽温泉SPA- HERBS他	W & R 事業	複合温浴・ フィットネ ス施設	912	-	119	1,032	57 (58)
(株)RAJA	クイーンズウェイ 銀座並木通り店他	W & R 事業	リラクゼー ション施設 他	442	-	58	501	269 (95)

- (注) 1. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、リース資産、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。なお、建設仮勘定を除き、金額には消費税等は含まれておりません。
3. 上記の他、(株)ベストホスピタリティーネットワーク、(株)ベストグローバル、(株)RAJAにおいて、建物を賃借しております。年間賃借料はそれぞれ1,853百万円、726百万円、619百万円であります。
4. (株)ベストブライダルの事業所の全ては当社が賃貸しており、その詳細は「(1)提出会社」に記載しております。

(3) 在外子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Best Bridal Hawaii, Inc.	パラダイスガーデン・ クリスタル チャペル他 (米国ハワイ州)	婚礼事業	婚礼施設	38	- (-)	20	59	31 (11)
PT.Tirtha Bridal	ティルタ・ウルワ ツ及びヴィラ (インドネシアパ リ州)	婚礼事業	婚礼施設	529	146 (9,456)	58	733	125 (47)
BEST HOSPITALITY LLC	(米国ハワイ州)	ホテル事業	土地他	63	2,684 (2,674)	1	2,749	- (-)

- (注) 1. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、車両運搬具、建設仮勘定であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	195,840,000
計	195,840,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年3月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	48,960,000	48,960,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	48,960,000	48,960,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年7月31日 (注)	48,715,200	48,960,000		472		634

(注) 株式分割(1:200)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	22	126	82	26	22,686	22,958	-
所有株式数 (単元)	-	32,808	5,107	240,300	42,298	39	169,021	489,573	2,700
所有株式数 の割合(%)	-	6.70	1.04	49.08	8.64	0.01	34.53	100.00	-

(注) 自己株式1,259,834株は、「個人その他」に12,598単元及び「単元未満株式の状況」に34株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ファインエクスパンド有限会社	東京都品川区西五反田 1 - 4 - 8	20,648,300	43.29
塚田 正之	東京都品川区	9,565,700	20.05
株式会社AOKIホールディングス	神奈川県横浜市都筑区葛が丘 6 - 5 6	3,351,100	7.02
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	1,803,100	3.78
塚田 啓子	東京都品川区	1,224,400	2.56
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR : FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1)	1,100,000	2.30
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	763,200	1.60
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南 2 - 15 - 1 品川インター シティ A 棟)	653,000	1.36
J.P.MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 380578 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南 2 - 15 - 1 品川インター シティ A 棟)	537,900	1.12
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE - AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1)	440,360	0.92
計		40,087,060	84.04

(注) 上記のほか、自己株式が1,259,834株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,259,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,697,500	476,975	
単元未満株式	普通株式 2,700		
発行済株式総数	48,960,000		
総株主の議決権		476,975	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 34株が含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ツカダ・グロー バルホールディング	東京都渋谷区東三丁目 11番10号	1,259,800		1,259,800	2.57
計		1,259,800		1,259,800	2.57

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,259,834		1,259,834	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要事項と認識しており、経営基盤の強化を図りつつ、財務状況・利益水準等を総合的に勘案し、内部留保の充実を考慮しながら、毎期の業績等に応じた弾力的な利益還元を行っていくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、内部留保金につきましては、今後の事業展開に伴う設備投資並びに財務体質強化のために活用し、事業の拡大に資する所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年8月8日 取締役会決議	238	5.00
2020年3月26日 定時株主総会決議	238	5.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスの基本的方針は、経営の効率性向上と健全性の維持を確保し、経営環境の変化に対して迅速に対応できる透明性の高い組織とすることにより、企業価値を高めることであります。

今後も企業利益と社会的責任の調和する誠実な企業活動を展開しながら、経営の透明性・効率性・公正性・機動性を重視し、株主を含めた全てのステークホルダー(利害関係者)の利益に合う経営の実現、グループ全体の収益力の向上と株主利益の最大化を目指して、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．概要及び当該体制を採用する理由

当社は、健全で効率的な事業運営を実現するとともに、社外取締役の選任により経営の意思決定に係る客観性の確保及び社外監査役を含む監査役会の経営監視機能により、透明性の確保が実現するものと考えられることから、下記企業統治体制を採用するものであります。

ａ．取締役会

当社におきましては、社外取締役2名を含む取締役6名で構成される取締役会が、当社の業務執行を決定し、取締役の職務執行を監督する権限を有しております。社外取締役は、取締役の職務執行に対する取締役会の監督の実効性を高め、取締役会の意思決定の客観性を確保するために、当社と利益相反の生ずるおそれのない2名を招聘しております。

なお、経営環境の変化に対し機動的な取締役会の体制を構築するとともに責任を明確化するため、取締役の任期を1年としております。

ｂ．経営会議

当社は、法令、定款及び経営会議規程に従い経営会議を設置し、取締役会の意思決定の迅速化を図るため、取締役会に付議する事項の事前審議及びその他取締役会の決議事項以外の経営に係わる重要事項の審議、並びに意思決定を行っております。

ｃ．監査役・監査役会

当社は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成される監査役会を設置しております。監査役は、監査役会が定めた監査方針、職務分担に従い、取締役会その他重要な会議に出席して意見を述べ、取締役の職務執行を計画的かつ厳正に監査しております。

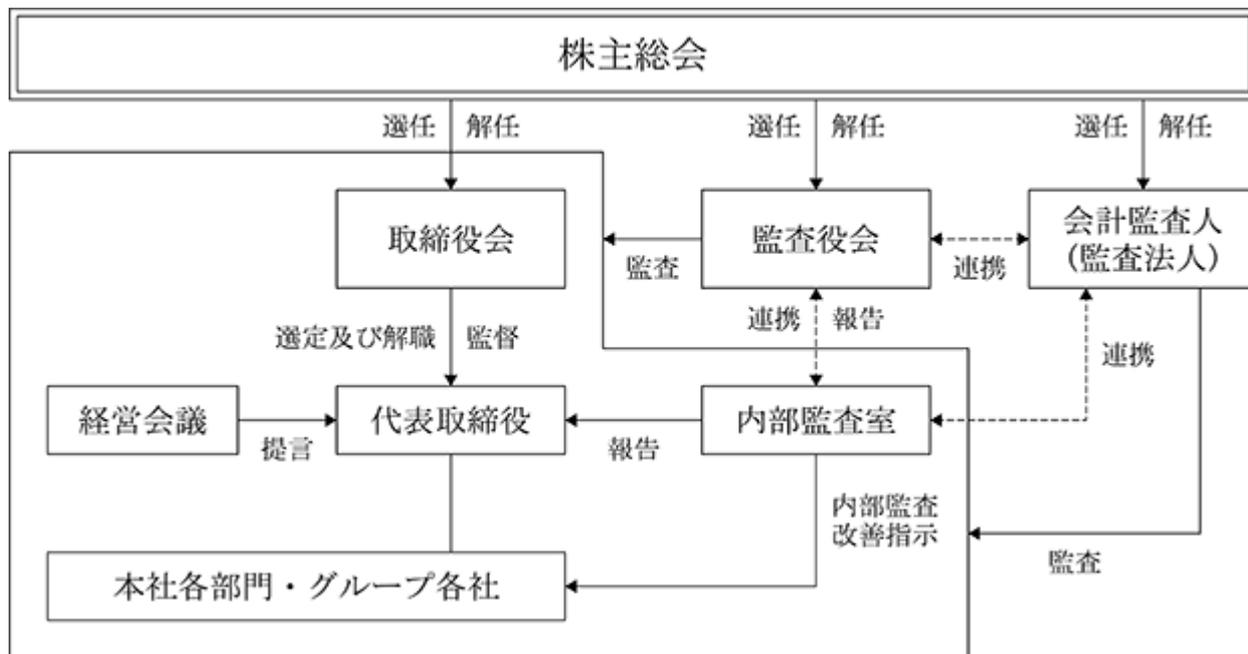
当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限っております。

上記各機関の構成員は次のとおりであります。(は議長、○は構成員を表します)

役職名	氏名	取締役会	経営会議	監査役会
代表取締役社長	塚田 正之			
専務取締役事業開発部管掌	塚田 啓子	○	○	
取締役企画開発部長	塚田 健斗	○	○	
取締役人事部長兼総務部長	丸山 健一	○	○	
取締役(社外)	西堀 敬	○		
取締役(社外)	寺地 孝之	○		
常勤監査役	及川 俊一	○	○	
監査役(社外)	千原 曜	○		○
監査役(社外)	柳澤 宏之	○		○
その他(執行役員、部門長等)	-	○	○	

ロ．当社の企業統治の体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下の図のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制の基本方針を下記のとおり定めております。

a．取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役及び使用人は、法令及び定款を遵守し、社会的責任並びに企業倫理の確立に努め、「倫理規程」等の社内規程の遵守により、コンプライアンス体制の維持、向上に努めるものとします。
- ・業務執行部門から独立した内部監査部門が、当社グループ全体の内部監査を実施し、取締役会に対して、コンプライアンスの状況を報告するとともに、その体制の見直しを随時行っております。
- ・反社会的勢力との関係を排除するとともに、反社会的勢力による不当要求に対しては、関係機関と緊密に連携し、当社グループを挙げて毅然とした態度で臨んでおります。

- b. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・当社グループは、「文書管理規程」その他関連規定を定め、当社及び当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報につき、適切に保存及び管理を行うとともに、秘密保持に努めております。
 - ・これらの文書、情報等は必要に応じ、必要な関係者が閲覧できる体制を維持しております。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社グループは、取締役会及び経営会議等の会議体における慎重な審議並びに決裁手続きの適正な運用により、事業リスクの管理を行っております。
 - ・内部監査部門は、当社子会社及び各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告しております。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めております。
 - ・当社子会社及び各部門における各種危機管理体制を整備し、リスクの把握、分析、対応策の検討を行い、予防に努めております。また、リスクが現実化した場合の対処方法につき整備しております。
- d. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役の職務執行につきましては、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」において定められた、権限及び責任を遵守し、効率的に職務の執行を行っております。
 - ・「関係会社管理規程」に基づき、当社グループ全体の協働体制の推進及び業務の整合性の確保と効率的な遂行管理を行っております。
 - ・これらの業務運営状況を把握し、改善を図るため、内部監査部門による監査を実施し、取締役は、その内部監査の報告を踏まえ、必要に応じてその体制を検証しております。
- e. 当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・aからd記載事項の全てについて、グループとしての管理体制を構築・整備・運用しております。
 - ・グループ各社は、事業部門ごとに連携し、当社との情報共有を図っております。
 - ・当社内部監査部門は、当社グループ各社に対して監査を実施しております。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役より、その職務を補助すべき使用人の配置の求めがあった場合には、監査役会と協議の上、人選を行っております。
 - ・当該使用人の人事については、常勤監査役と事前に協議を行い、同意を得た上で決定しております。
 - ・当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事しております。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人は、当社又は子会社に重大な損失を与える事象が発生し、又は発生するおそれがあるとき、違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事象が生じたときは、直ちに監査役に報告するものとしております。また、これにかかわらず、監査役は、必要に応じて取締役又は使用人に報告を求めることができるものとしております。
 - ・内部監査部門は、監査の結果を適時、適切な方法により、監査役に報告するものとしております。
 - ・監査役に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由とする不利益な取扱いをすることを禁じ、その旨を取締役及び使用人に周知徹底しております。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役及び使用人は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努めております。
 - ・監査役は代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。
 - ・監査役は内部監査部門との連携を図り、実効的な監査業務を遂行するものとしております。
 - ・取締役は、監査役職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家との連携を図ることのできる環境を整備しております。
 - ・監査役職務の遂行する上で必要な費用は、請求により会社は速やかに支払います。
- i. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・当社グループは、透明で公正な経営姿勢を貫き、信頼性のある財務報告を作成するために関連規程の整備等、社内体制の充実を図るものとしております。

- ・監査役及び内部監査部門は、財務報告とその内部統制の整備・運用状況を監視・検証し、必要に応じてその改善策を取締役に報告しております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

ア．統制環境

内部統制につきましては、統制組織及び統制手段が相互に結びつき、内部牽制が作用する仕組みづくりを推進しております。

内部統制制度の確立に際しましては、

会社財産の適正な保全・管理

会計記録の適正な作成・保管

信頼性のある財務報告を含む事業報告

会社規程・関連法規の遵守

これらの内容が適切に遂行されるように、その整備に努めております。

イ．統制活動

リスク管理体制といたしまして、各部門と総務部(法務担当)との連携を強化し、その回避及び予防を行っております。

なお、当社は法律事務所と顧問契約を締結しており、重要な法律問題に関して、適宜に助言や指導を仰いでおります。

ハ．取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

ニ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、その選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ホ．取締役会にて決議できる株主総会決議事項

ア．自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって、自己株式の取得をすることができる旨定款に定めております。これは自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経済情勢等の変化に対して機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

イ．中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

イ．取締役及び監査役の責任免除

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨、定款に定めております。

d．会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に定める会計監査人(会計監査人であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

へ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上が有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	塚田 正之	1946年6月21日生	1997年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 1999年6月 Best Bridal Hawaii, Inc. CEO就任(現任) 2000年8月 株式会社ベストプランニング 代表取締役社長就任(現任) 2006年10月 株式会社アクア・グラツィエ(現 株式会社ベスト-アニバーサリー) 代表取締役社長就任 2007年2月 PT.Tirtha Bridal 取締役社長就任(現任) 2011年1月 株式会社ホスピタリティ・ネット ワーク(現 株式会社ベストホスピ タリティーネットワーク) 代表取締役社長就任(現任) 2013年11月 株式会社ベストグローバル 代表取締役社長就任(現任) 2013年12月 Ecpark Pte.Ltd. 代表取締役就任(現任) 2014年2月 株式会社ベストブライダル分割準 備会社(現 株式会社ベストブライ ダル) 代表取締役社長就任(現任) 2014年9月 株式会社FAJA(現 株式会社BEST HERBS)代表取締役社長就任(現任) 株式会社RAJA 代表取締役社長就 任(現任) 2015年1月 Best Resort LLC マネージャー就 任(現任) 2015年8月 BEST HOSPITALITY LLC マネー ジャー 就任(現任) 2018年1月 株式会社ベスト-アニバーサリー 代表取締役会長就任(現任) 2019年5月 株式会社ベストライフスタイル 代表取締役社長就任(現任)	(注) 1	9,565,700
専務取締役 事業開発部管掌	塚田 啓子	1951年12月7日生	1995年12月 当社入社 1997年6月 当社専務取締役就任(現任) 2002年12月 ファインエクスパンド有限会社 代表取締役就任(現任) 2005年3月 Best Bridal Hawaii, Inc. President就任(現任) 2007年7月 当社マーケティング部長 2014年7月 当社事業開発部長 2016年4月 当社事業開発部管掌(現任) 2019年5月 株式会社ベストライフスタイル取 締役就任(現任)	(注) 1	1,224,400
取締役 企画開発部長	塚田 健斗	1989年2月13日生	2014年9月 株式会社FAJA(現 株式会社BEST HERBS)取締役就任 株式会社RAJA取締役就任 2016年2月 株式会社FAJA(現 株式会社BEST HERBS)常務取締役就任(現任) 2016年3月 当社企画開発部長(現任) 当社取締役就任(現任) 2018年1月 株式会社ベスト-アニバーサリー 代表取締役社長就任(現任) 2019年5月 株式会社ベストライフスタイル取 締役就任(現任) 2019年8月 株式会社RAJA常務取締役就任(現 任)	(注) 1	269,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 人事部長兼 総務部長	丸山 健一	1962年4月22日生	1986年3月 2005年11月 2009年10月 2014年9月 2015年4月 2016年2月 2016年3月	日本マクドナルド株式会社入社 同社営業本部部長 同社人事本部部長 当社入社 当社人事部長 当社人事部長兼総務部長(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)1	1,000
取締役	西堀 敬	1960年4月1日生	1983年4月 1987年3月 1996年10月 1999年12月 2001年10月 2006年3月 2007年11月 2011年3月 2011年9月	日立造船株式会社入社 和光証券株式会社(現 みずほ証券株式会社)入社 株式会社ウェザーニューズ入社 株式会社ビッグストアドットコム入社 株式会社フィナンテック取締役就任 当社取締役就任(現任) 株式会社ANA P社外取締役就任(現任) 株式会社シノケングループ社外取締役就任(現任) 株式会社日本ビジネスイノベーション代表取締役社長就任(現任)	(注)1	2,000
取締役	寺地 孝之	1959年6月20日生	1998年4月 2010年1月 2011年4月 2014年4月 2015年8月 2016年3月 2018年10月	関西学院大学商学部教授(現任) 株式会社アンカーアソシエイツ代表取締役社長就任(現任) 関西学院大学教務部長 関西学院大学商学部長 ジェイコムホールディングス株式会社(現 ライク株式会社)社外取締役就任 当社取締役就任(現任) 株式会社神明ホールディングス社外取締役就任(現任)	(注)1	
常勤監査役	及川 俊一	1953年12月11日生	1978年4月 1996年4月 1998年5月 2003年2月 2003年12月 2005年8月 2012年6月 2014年6月 2016年6月 2017年3月	株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 同行三河島支店長 株式会社アプラス出向 営業開発部長 株式会社UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)審査6部 主任審査役 株式会社ビーコンIT出向 専務執行役員 支援本部長 同社転籍 同社 常勤監査役 株式会社みどり会 常勤監査役 当社入社 当社監査役就任(現任)	(注)2	
監査役	千原 曜	1961年12月12日生	1988年4月 1994年6月 2005年3月 2008年12月	弁護士登録 さくら共同法律事務所入所 同事務所パートナー就任(現任) 当社監査役就任(現任) 株式会社マネジメント・ソリューション社外監査役就任(現任)	(注)2	2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	柳澤 宏之	1963年2月6日生	1990年3月 1997年12月	公認会計士登録 柳澤公認会計士事務所(現 柳澤・ 浅野公認会計士事務所)開設 代表 者就任(現任)	(注) 2	1,000
			2001年11月	株式会社フィナンテック監査役就 任		
			2005年3月 2010年5月	当社監査役就任(現任) あると築地監査法人(現 あると築 地有限責任監査法人)社員就任(現 任)		
			2017年11月	株式会社フィナンテック社外取締 役(現任)		
計						11,065,300

- (注) 1. 取締役の任期は、「2020年3月26日開催の定時株主総会から1年間」であります。
2. 監査役の任期は、「2017年3月30日開催の定時株主総会から4年間」であります。
3. 取締役西堀敬、寺地孝之は、社外取締役であります。
4. 監査役千原曜、柳澤宏之は、社外監査役であります。
5. 専務取締役塚田啓子は、代表取締役社長塚田正之の配偶者であります。
6. 取締役塚田健斗は、代表取締役社長塚田正之の長男であります。
7. 取締役西堀敬及び寺地孝之、監査役千原曜及び柳澤宏之を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外役員の状況

イ. 社外取締役及び社外監査役

当社は、取締役6名のうち2名を社外取締役とすることで、客観的な視点と豊富な知識を経営に反映し、コーポレート・ガバナンスを強化しております。更に監査役3名のうち2名を社外監査役とし、経営監視の客観性と公正性を高めております。

ロ. 企業統治において果たす機能・役割、会社との利害関係、独立性要件、選任状況に関する考え方

社外取締役は、取締役の職務執行に対する取締役会の監督の実効性を高め、取締役会の意思決定の客観性を確保するために、当社と利益相反の生ずるおそれのない2名を招聘しております。

社外取締役 西堀敬氏は、企業経営の実績と当社の事業内容について深い見識を有しているため、当社の企業統治において、その実績と見識を活かした社外取締役としての機能と役割を果たしていただけるものと考えております。なお同氏が株式会社フィナンテックの取締役(2011年11月28日辞任)であった当時、当社との間でIRコンサルティング契約を締結しておりましたが(2009年8月31日付取引解消)、当社の売上規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はありませんでした。また、同氏は、株式会社日本ビジネスイノベーションの代表取締役社長、株式会社ANAP、株式会社シノケングループの社外取締役を務めておりますが、それぞれの会社と当社との間には、資本関係及び取引関係はありません。

社外取締役 寺地孝之氏は、大学教授としての専門知識と幅広い知見を有しており、当社の経営全般に助言をいただくことで、コーポレートガバナンスの強化に寄与していただけるものと考えております。また、同氏は、関西学院大学の商学部教授、株式会社アンカーアソシエイツの代表取締役社長、株式会社神明ホールディングスの社外取締役を務めておりますが、同大学・同法人と当社との間には、資本関係及び取引関係はありません。

社外監査役は、取締役の職務執行に対する監査役による監査の実効性を高めるため、当社と利益相反の生ずるおそれのない、以下の2名を招聘しております。

社外監査役 千原曜氏は、弁護士としての実績と専門的知識を有しているため、当社の企業統治において、その実績と見識を活かした社外監査役としての機能と役割を果たしていただけるものと考えております。同氏は、さくら共同法律事務所のパートナー、及び株式会社マネジメント・ソリューションの社外監査役を務めておりますが、同事務所・会社と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。

社外監査役 柳澤宏之氏は、公認会計士としての実績と専門的知識を有しているため、当社の企業統治において、その実績と見識を活かした社外監査役としての機能と役割を果たしていただけるものと考えております。同氏は、柳澤・浅野公認会計事務所の代表者及びあると築地有限責任監査法人の社員を務めておりますが、同事務所及び同監査法人と当社との間には、資本関係及び取引関係はありません。また、同氏は、株式会社フィナンテックの社外取締役を務めておりますが、同社と当社との間には、資本関係及び取引関係はありません。

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特段設けておりませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営者に対し、適切な意見を述べていただける方を選任しております。

また、当社の社外取締役及び社外監査役と当社との間には特別な利害関係はなく、社外取締役及び社外監査役が当該機能・役割を果たす上で必要な独立性は確保されていると判断しており、適切な選任状況にあると考えております。

なお、当社は社外取締役2名、社外監査役2名を当社が上場する東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社では内部統制部門が、当該業務の状況を取締役に報告しております。社外取締役及び社外監査役は、取締役会において、それぞれの経験・識見等に基づき、中立かつ客観的観点から必要な発言を行っており、直接・間接的に、内部監査、監査役監査、会計監査と連携して、内部統制部門の業務執行に対する監督や牽制機能を果たしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会において、内部監査及び会計監査の結果等を含めた内部統制の状況の報告が行われております。社外取締役は主に取締役会への出席を通して経営の監督を行っているほか、適宜、取締役・監査役等との意見交換を通じて、当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において意見を表明しております。また、社外監査役と内部監査部門等との連携状況については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(3) 監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は監査役3名で構成され、1名が常勤監査役、2名が社外監査役であります。監査役は、監査役会が定めた監査方針、職務分担に従い、取締役会その他重要な会議に出席して意見を述べ、取締役の職務執行を計画的かつ厳正に監査しております。また、監査役は会計監査人と定期的かつ必要に応じて会合を開き、監査結果及びその他の事項について意見交換しております。

社外監査役の千原曜氏は、弁護士としての、また、社外監査役の柳澤宏之氏は公認会計士としての専門的知識を有しており当社の企業統治において、その実績と見識を活かした社外監査役の機能と役割を果たしていただけのものと考えております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室1名が担当し、内部監査規程に基づき、経営活動が経営方針・事業計画に準拠し、合理的かつ効率的に行われているかを評価し、また、関連法規・諸規定の遵守状況を検証し、会計その他の記録及び各種報告が公正、正確かつ迅速に行われているか等の観点から監査を実施しております。また、内部監査室は会計監査人と定期的かつ必要に応じて、会計情報等の意見交換の場を設けております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

2018年7月以降

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 小松 亮一

指定有限責任社員 業務執行社員 秋元 宏樹

(注) 継続監査年数については、2氏ともに7年以内であるため記載を省略しております。

ニ．監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士5名、その他17名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の再任手続きに関しては、監査役会規程に定める決定の方針及び日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績、報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を総合的に勘案し判断することとしております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目等に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査役会規程及び日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人については、会計監査人との連携を通して、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性及び監査の相当性等を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30		34	
連結子会社				
計	30		34	

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thornton International Ltd）に対する報酬（イを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社			1	
計			1	

ハ．その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としてましては、監査日数・監査業務等の内容を総合的に勘案したうえで、監査役会の同意を得て決定することとしております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、監査日数、過年度における職務執行状況及び監査報酬見積の算定根拠の妥当性を総合的に確認・検討した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬については、株主総会決議により取締役及び監査役それぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。また、報酬等は「基本報酬」及び「退職慰労金」で構成されており「業績連動報酬等」は定めておりません。

取締役については、2015年3月27日開催の第20期定時株主総会において年額500百万円以内(当該株主総会終結時の員数は6名であります。)と決議しております。

監査役については、2009年3月27日開催の第14期定時株主総会において年額40百万円以内(当該株主総会終結時の員数は4名であります。)と決議しております。

本有価証券報告書提出日現在において、これらの限度額に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役6名、監査役3名であります。

各取締役の報酬額は、グループ業績、企業価値向上への貢献度合い等を基準として、取締役会の授権を受けた代表取締役が支給額を決定しております。各監査役の報酬額につきましては、監査役の職務と責任等を勘案し、監査役会の協議によって決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	324	277	-	46	4
監査役 (社外監査役を除く。)	8	8	-	-	1
社外役員	14	13	-	0	4

- (注) 1. 上記の取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 当社役員が受ける報酬等は当社から支給されるもののみであり、連結子会社からの報酬はありません。
 3. 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)			報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	賞与	退職慰労金	
塚田正之	取締役	提出会社	159	-	26	186

- (注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。
 2. 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。
 3. 当社役員が受ける報酬等は当社から支給されるもののみであり、連結子会社からの報酬はありません。

使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

当事業年度の役員報酬の決定は、2019年3月28日開催の取締役会において、代表取締役より方針の説明がなされ、個別の報酬等の額は取締役会から一任を受けた代表取締役社長塚田正之が決定することが承認されました。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とそれ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は当社グループの事業展開や取引関係の維持・強化及び新たな事業領域に係る市場調査などを総合的に勘案し、中長期的な企業価値向上に資する企業の株式を取得・保有することとしております。また、保有にあたっては、取締役会において個別の銘柄ごとに事業運営上の必要性及び保有の妥当性を十分に検証し、経済合理性を総合的に勘案したうえで判断しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	863
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	547	市場調査及び情報収集の目的のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2019年度1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項より、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,206	28,347
売掛金	1,281	1,259
有価証券	2 289	2,455
商品	127	116
原材料及び貯蔵品	490	530
その他	1,136	1,389
貸倒引当金	24	22
流動資産合計	27,506	34,076
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	48,680	47,544
減価償却累計額	23,318	25,345
建物及び構築物(純額)	2 25,361	2 22,199
土地	2 15,553	2 9,574
建設仮勘定	2 1,972	2 9,837
その他	8,500	9,141
減価償却累計額	6,777	7,231
その他(純額)	1,723	1,909
有形固定資産合計	44,610	43,520
無形固定資産		
のれん	1,738	1,475
その他	184	195
無形固定資産合計	1,922	1,670
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 2,557	1, 2 6,721
敷金及び保証金	8,152	8,451
繰延税金資産	4,177	3,973
その他	1,961	990
貸倒引当金	206	213
投資その他の資産合計	16,641	19,925
固定資産合計	63,174	65,115
繰延資産		
社債発行費	160	151
繰延資産合計	160	151
資産合計	90,841	99,343

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,437	2,298
1年内返済予定の長期借入金	2 3,172	2 4,617
1年内償還予定の社債	590	668
未払法人税等	1,313	1,275
前受金	1,884	2,442
その他	4,381	6,557
流動負債合計	13,778	17,859
固定負債		
社債	3,125	5,157
長期借入金	2 32,614	2 34,209
退職給付に係る負債	302	303
役員退職慰労引当金	784	831
資産除去債務	2,391	2,412
その他	762	1,167
固定負債合計	39,981	44,080
負債合計	53,759	61,939
純資産の部		
株主資本		
資本金	472	472
資本剰余金	634	634
利益剰余金	35,849	37,937
自己株式	892	892
株主資本合計	36,063	38,151
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	142	72
繰延ヘッジ損益	249	504
為替換算調整勘定	118	163
退職給付に係る調整累計額	4	5
その他の包括利益累計額合計	514	747
非支配株主持分	1,533	-
純資産合計	37,081	37,404
負債純資産合計	90,841	99,343

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)
売上高	60,197	61,121
売上原価	40,598	40,014
売上総利益	19,599	21,107
販売費及び一般管理費	1 14,349	1 14,724
営業利益	5,249	6,383
営業外収益		
受取利息	29	108
受取配当金	8	5
匿名組合投資利益	150	153
不動産賃貸収入	213	191
受取補償金	-	70
その他	93	137
営業外収益合計	495	667
営業外費用		
支払利息	233	422
不動産賃貸費用	96	164
為替差損	81	137
その他	77	104
営業外費用合計	488	828
経常利益	5,257	6,222
特別利益		
固定資産売却益	2 492	2 23
子会社株式売却益	-	207
その他	2	-
特別利益合計	494	230
特別損失		
固定資産除却損	4 49	4 223
減損損失	5 1,183	5 1,015
その他	3 128	3 91
特別損失合計	1,361	1,330
税金等調整前当期純利益	4,389	5,122
法人税、住民税及び事業税	2,218	2,385
法人税等調整額	275	202
法人税等合計	1,942	2,587
当期純利益	2,446	2,535
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失()	22	30
親会社株主に帰属する当期純利益	2,424	2,565

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益	2,446	2,535
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	75	69
繰延ヘッジ損益	249	255
為替換算調整勘定	397	39
退職給付に係る調整額	0	1
持分法適用会社に対する持分相当額	-	5
その他の包括利益合計	722	232
包括利益	1,724	2,302
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,731	2,332
非支配株主に係る包括利益	6	30

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	472	634	33,816	892	34,030
当期変動額					
剰余金の配当			477		477
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,424		2,424
連結範囲の変動			85		85
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,032	-	2,032
当期末残高	472	634	35,849	892	36,063

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	66	-	250	5	178	1,572	35,781
当期変動額							
剰余金の配当							477
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,424
連結範囲の変動							85
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	75	249	368	0	692	38	731
当期変動額合計	75	249	368	0	692	38	1,300
当期末残高	142	249	118	4	514	1,533	37,081

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	472	634	35,849	892	36,063
当期変動額					
剰余金の配当			477		477
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,565		2,565
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,088	-	2,088
当期末残高	472	634	37,937	892	38,151

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	142	249	118	4	514	1,533	37,081
当期変動額							
剰余金の配当							477
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,565
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	69	255	45	1	232	1,533	1,766
当期変動額合計	69	255	45	1	232	1,533	322
当期末残高	72	504	163	5	747	-	37,404

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,389	5,122
減価償却費	3,275	3,140
減損損失	1,183	1,015
のれん償却額	266	267
社債発行費償却	20	20
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	45	47
貸倒引当金の増減額(は減少)	11	4
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	49	1
受取利息及び受取配当金	38	114
支払利息	233	422
子会社株式売却損益(は益)	-	207
有価証券償還損益(は益)	-	12
受取補償金	-	70
固定資産除却損	49	223
固定資産売却損益(は益)	491	23
店舗閉鎖損失	90	72
デリバティブ評価損益(は益)	7	13
匿名組合投資損益(は益)	150	153
為替差損益(は益)	11	36
売上債権の増減額(は増加)	173	20
たな卸資産の増減額(は増加)	57	28
仕入債務の増減額(は減少)	22	138
前受金の増減額(は減少)	262	555
未払消費税等の増減額(は減少)	176	185
その他の資産の増減額(は増加)	2	136
その他の負債の増減額(は減少)	324	169
その他	236	92
小計	8,578	10,084
利息及び配当金の受取額	18	15
利息の支払額	230	422
法人税等の支払額	2,316	2,449
補償金の受取額	-	70
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,050	7,297

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,255	10,969
有形固定資産の売却による収入	6,800	50
無形固定資産の取得による支出	38	88
投資有価証券の取得による支出	-	2,521
投資有価証券の売却による収入	67	395
匿名組合出資金の払戻による収入	82	78
貸付けによる支出	26	22
敷金及び保証金の差入による支出	143	590
敷金及び保証金の回収による収入	200	128
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による収入	-	2 770
その他	63	68
投資活動によるキャッシュ・フロー	375	12,838
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	8,100	-
長期借入れによる収入	17,520	11,990
長期借入金の返済による支出	4,164	3,400
社債の発行による収入	201	2,689
社債の償還による支出	744	590
転換社債の償還による支出	500	-
非支配株主への配当金の支払額	31	-
配当金の支払額	477	476
非支配株主への払戻による支出	-	525
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,704	9,686
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	4
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	9,375	4,141
現金及び現金同等物の期首残高	14,896	24,117
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	154	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 24,117	1 28,259

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

連結子会社の名称

(株)ベストブライダル

(株)ベストプランニング

Best Bridal Hawaii, Inc.

(株)ベスト-アニバーサリー

PT.Tirtha Bridal

(株)ベストホスピタリティーネットワーク

(株)ベストグローバル

Ecpark Pte.Ltd.

(株)BEST HERBS

(株)RAJA

BEST HOSPITALITY LLC

Best Resort LLC

TSUKADA GLOBAL ASIA PTE.LTD.

(株)ベストライフスタイル

(2) 連結の範囲の変更

上記のうち、(株)ベストライフスタイルは当連結会計年度に新規設立したことにより、連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度において連結子会社でありましたBT KALAKAUA, LLCにつきましては、保有株式の一部売却に伴い、第2四半期連結会計期間末より、連結の範囲から除外し、持分法適用関連会社としております。

(3) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社

(株)ライフクリエートバンク

(株)ウエストフーズ

Best Bridal Korea Inc.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法の適用の関連会社数 1社

関連会社の名称

BT KALAKAUA, LLC

同社は、前連結会計年度において連結子会社でありましたが、保有株式の一部売却に伴い、第2四半期連結会計期間末より、連結の範囲から除外し、持分法適用関連会社としております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株)ライフクリエートバンク、(株)ウエストフーズ及びBest Bridal Korea Inc.)及び関連会社(Marizin Inc.)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券

時価法(売却原価は、移動平均法により算定)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、一部の連結子会社及び1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、定期借地権契約による借地上の建物及び構築物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とした定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、その発生時に費用処理しております。

簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ、金利キャップ、為替予約、通貨スワップ

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引、借入金

ヘッジ方針

当社グループの利用するデリバティブ取引は、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジするために実需に基づき行うこととしており、投機を目的とした取引は行わないこととしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価を判定しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

投資ごとに効果の発現する期間にわたり均等償却を行うこととしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下、「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」782百万円と同一納税主体の「固定負債」の「繰延税金負債」20百万円を相殺した761百万円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」4,177百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取り扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
投資有価証券(株式)	628百万円	2,179百万円
合計	628	2,179

2. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
建物及び構築物	11,648百万円	8,873百万円
土地	10,338	5,180
建設仮勘定	1,645	9,605
合計	23,632	23,659

(上記に対応する債務)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	17,200百万円	19,959百万円
合計	17,200	19,959

上記のほか、取引金融機関との信用取引及びデリバティブ取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
有価証券	289百万円	- 百万円
投資有価証券	73	1,682
合計	362	1,682

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
広告宣伝費	3,908百万円	4,062百万円
貸倒引当金繰入額	0	1
給料及び手当	2,921	3,110
退職給付費用	29	25
役員退職慰労引当金繰入額	45	47
地代家賃	792	800

2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
建物及び構築物	- 百万円	10百万円
土地	492	10
その他(車両運搬具)	-	2
その他(工具、器具及び備品)	-	0
合計	492	23

3. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他(工具、器具及び備品他)	0百万円	0百万円
合計	0	0

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
建物及び構築物	22百万円	190百万円
その他(工具、器具及び備品他)	27	28
その他(ソフトウェア)	-	4
既存建物等撤去費用	0	-
合計	49	222

5. 減損損失

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
愛知県名古屋市中港区	婚礼施設	建物及び構築物等
千葉県千葉市中央区	婚礼施設	建物及び構築物等
埼玉県さいたま市北区	W & R 施設	建物及び構築物等

当社グループは、主として各施設ごとに資産をグルーピングしております。

上記施設につきましては収益性が低下した状態が続いており、当連結会計年度において投資の回収が見込めないと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,183百万円)として、特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物1,140百万円、有形固定資産「その他」38百万円、無形固定資産「その他」4百万円であります。

なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.9%~6.1%で割引いて算定しております。また、一部の資産については将来キャッシュ・フローが見込めないことから当該資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
米国ハワイ州	事業用地	土地及び建設仮勘定
東京都渋谷区	W & R 施設	建物及び構築物等
東京都港区	W & R 施設	建物及び構築物等

当社グループは、主として各施設ごとに資産をグルーピングしております

上記施設につきましては収益性が低下した状態が続いており、当連結会計年度において投資の回収が見込めないと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,015百万円)として、特別損失に計上しております。その内訳は、土地767百万円、建設仮勘定228百万円、建物及び構築物19百万円であります。

なお、当該資産のうち土地の回収可能額は、正味売却価格により算定しており、不動産鑑定評価に準ずる方法により算定しております。また、建設仮勘定及び建物及び構築物等は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、当該資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	108百万円	17百万円
組替調整額	-	88
税効果調整前	108	106
税効果額	32	36
その他有価証券評価差額金	75	69
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	359	368
組替調整額	-	-
税効果調整前	359	368
税効果額	109	112
繰延ヘッジ損益	249	255
為替換算調整勘定		
当期発生額	397	3
組替調整額	397	36
税効果調整前	397	39
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	397	39
退職給付に係る調整額		
当期発生額	-	-
組替調整額	0	1
税効果調整前	0	1
税効果額	0	0
退職給付に係る調整額	0	1
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	-	31
組替調整額	-	26
税効果調整前	-	5
税効果額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	-	5
その他の包括利益合計	722	232

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	48,960,000	-	-	48,960,000
合計	48,960,000	-	-	48,960,000
自己株式				
普通株式	1,259,834	-	-	1,259,834
合計	1,259,834	-	-	1,259,834

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2018年満期 ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債	普通株式	586,854	-	586,854	-	-

(注) 普通株式の減少586,854株は、償還によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年3月29日 定時株主総会	普通株式	238	5	2017年12月31日	2018年3月30日
2018年8月10日 取締役会	普通株式	238	5	2018年6月30日	2018年9月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	238	利益剰余金	5	2018年12月31日	2019年3月29日

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	48,960,000	-	-	48,960,000
合計	48,960,000	-	-	48,960,000
自己株式				
普通株式	1,259,834	-	-	1,259,834
合計	1,259,834	-	-	1,259,834

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	238	5	2018年12月31日	2019年3月29日
2019年8月8日 取締役会	普通株式	238	5	2019年6月30日	2019年9月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	238	利益剰余金	5	2019年12月31日	2020年3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金	24,206百万円	28,347百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	88	88
現金及び現金同等物	24,117	28,259

2. 株式の譲渡により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却によりBT KALAKAUA, LLCが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに同社の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
流動資産	- 百万円	101百万円
固定資産	-	8,779
流動負債	-	244
固定負債	-	5,492
為替換算調整勘定	-	67
非支配株主持分	-	2,569
株式売却益	-	207
同社株式の売却価額	-	848
現金及び現金同等物	-	79
差引：売却による収入	-	770

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(リース資産の内容)

有形固定資産

主にW&R事業におけるレジ設備(工具、器具及び備品)であります。

(リース資産の減価償却の方法)

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2018年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	2,804	2,014	790
合計	2,804	2,014	790

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2019年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	2,804	2,187	617
合計	2,804	2,187	617

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
未経過リース料 期末残高相当額		
1年内	195	202
1年超	752	550
合計	948	752

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
支払リース料	223	223
減価償却費相当額	172	172
支払利息相当額	34	27

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
1年内	2,288	2,867
1年超	24,014	20,168
合計	26,302	23,035

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機を目的とした取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券のうち債券及び投資信託は、市場価格の変動リスクに晒されております。株式は、業務上の関係を有する企業のものであり、投資先の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に事業所を賃借する際の支出及び営業保証金であり、預入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税に係る債務であります。これら営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されております。

社債、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ及び金利キャップ)を利用して当該リスクをヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建て営業債務及び外貨建て借入金、外貨建ての予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨スワップ取引、長期借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ及び金利キャップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権のうち売掛金について、各事業所における責任者が債権回収状況を定期的にモニタリングし、顧客ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の経理規程に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握することで、リスクの低減を図っております。

敷金及び保証金については、契約時に信用リスクの確認を行い、当該リスクの低減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定して行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建て営業債務及び外貨建て借入金、外貨建ての予定取引については、為替の変動リスクに対して、原則として通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。また借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ及び金利キャップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、資金運用管理規程に従い、格付の高い金融商品のみを対象としており、市況を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、基本方針は社長が決定し、取引の実行及び管理は財務経理部長の承認のもとに財務経理部財務担当が行っております。連結子会社についても、当社のデリバティブ取引管理規程に準じて、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が毎月資金繰計画を更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「注記事項(デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2018年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	24,206	24,206	
(2) 売掛金	1,281		
貸倒引当金(*1)	13		
	1,267	1,267	
(3) 有価証券	289	289	
(4) 投資有価証券	466	466	
(5) 敷金及び保証金	5,485	5,020	464
資産計	31,714	31,250	464
(1) 買掛金	2,437	2,437	
(2) 未払法人税等	1,313	1,313	
(3) 社債(*2)	3,715	3,708	6
(4) 長期借入金(*3)	35,787	36,163	376
負債計	43,252	43,621	369
デリバティブ取引(*4)	(354)	(354)	

(*1) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内償還予定の社債を含めております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	28,347	28,347	-
(2) 売掛金	1,259	-	-
貸倒引当金(*1)	19	-	-
	1,239	1,239	-
(3) 有価証券	2,455	2,455	-
(4) 投資有価証券	2,092	2,092	-
(5) 敷金及び保証金	5,956	5,644	311
資産計	40,091	39,780	311
(1) 買掛金	2,298	2,298	-
(2) 未払法人税等	1,275	1,275	-
(3) 社債(*2)	5,825	5,870	45
(4) 長期借入金(*3)	38,826	40,103	1,276
負債計	48,225	49,548	1,322
デリバティブ取引(*4)	(727)	(727)	-

(*1) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内償還予定の社債を含めております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらのうち債券及び投資信託の時価は、取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「注記事項(有価証券関係)」をご参照下さい。

(5) 敷金及び保証金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に準じた利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債(1年内償還予定の社債を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

デリバティブ取引

「注記事項(デリバティブ取引関係)」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
匿名組合出資金(*1)	1,147	1,546
非上場株式(*1)	315	903
敷金及び保証金(*2)	2,666	2,495

(*1) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(*2) 返済期限が確定していない敷金及び保証金については市場価格がなく、また一部の敷金及び保証金についてはリース取引に係る積立保証金であり、貸借期間内において支払賃料に充当されるため、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	24,206			
売掛金	1,281			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等				
(2) 社債				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	202			
(2) その他	86	466		
合計	25,776	466		

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	28,347			
売掛金	1,259			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等				
(2) 社債				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)				1,600
(2) その他	214	278		
合計	29,821	278		1,600

4. 社債(1年内償還予定の社債を含む)、長期借入金(1年内返済予定長期借入金を含む)の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	590	597	597	477	457	993
長期借入金	3,172	4,032	3,033	8,262	4,356	12,930
合計	3,762	4,629	3,630	8,740	4,814	13,924

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	668	668	548	528	528	2,885
長期借入金	4,617	3,618	3,298	4,942	2,793	19,555
合計	5,285	4,286	3,846	5,470	3,321	22,440

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価損益		39

2. その他有価証券

前連結会計年度(2018年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	755	960	205
合計		755	960	205

(注) 匿名組合出資金、非上場株式(連結貸借対照表計上額1,462百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他	214	211	2
(3) その他				
	小計	214	211	2
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債	1,600	1,624	23
	その他	278	350	72
(3) その他				
	小計	1,878	1,975	96
合計		2,092	2,187	94

(注) 匿名組合出資金、非上場株式(連結貸借対照表計上額2,449百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 コール 米ドル	194	64	10	10
合計		194	64	10	10

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 コール 米ドル	64		0	0
合計		64		0	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

金利関連

前連結会計年度(2018年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利キャップ取引				
	買建 米ドル	4,662	4,662	2	2
合計		4,662	4,662	2	2

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年12月31日)
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2018年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	8,000	8,000	359
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	7,694	6,769	(注) 2

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されており、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しておりますので、当該注記より除外しております。

当連結会計年度(2019年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	9,000	8,766	727
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	9,117	7,944	(注) 2

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されており、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しておりますので、当該注記より除外しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の退職一時金制度を設け、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
退職給付債務の期首残高	201百万円	16百万円
勤務費用	5	2
利息費用	1	1
数理計算上の差異の発生額	0	1
退職給付の支払額	2	1
為替調整差額	1	0
制度の廃止による減少	187	-
退職給付債務の期末残高	16	21

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
年金資産の期首残高	118百万円	- 百万円
期待運用収益	4	-
数理計算上の差異の発生額	12	-
事業主からの拠出額	5	-
制度の廃止による減少	116	-
年金資産の期末残高	-	-

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	271百万円	285百万円
退職給付費用	34	36
退職給付の支払額	19	40
退職給付に係る負債の期末残高	285	282

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	302百万円	303百万円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	302	303
退職給付に係る負債	302	303
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	302	303

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
勤務費用	5百万円	2百万円
利息費用	1	1
期待運用収益	4	-
数理計算上の差異の費用処理額	12	1
簡便法で計算した退職給付費用	34	36
確定給付制度に係る退職給付費用	49	41

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
数理計算上の差異	0百万円	1百万円
合計	0	1

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
未認識数理計算上の差異	6百万円	8百万円
合計	6	8

(8) 年金資産に関する事項
該当事項はありません。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
割引率	8.1%	7.0%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度9百万円、当連結会計年度2百万円です。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	65百万円	84百万円
未払賞与	40	28
未払事業所税	34	34
前受営業負担金	43	23
金利スワップ	109	222
有形固定資産	2,347	2,707
資産除去債務	743	749
敷金及び保証金	135	148
退職給付に係る負債	97	97
役員退職慰労引当金	239	254
税務上の繰越欠損金(注)2	1,347	1,182
その他	436	490
繰延税金資産 小計	5,641	6,024
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	747
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	-	764
評価性引当額小計(注)1	955	1,512
繰延税金資産 合計	4,686	4,512
繰延税金負債		
有形固定資産(資産除去費用)	374	330
その他	207	207
繰延税金負債 合計	581	538
繰延税金資産の純額	4,104	3,973

(注)1. 評価性引当額が556百万円増加しております。この増加の主な内容は一部の連結子会社において繰延税金資産の回収可能性に係る企業の分類を変更した結果、税務上の繰越欠損金が増加したこと及び減損損失が発生したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	157	63	65	60	0	835	1,182百万円
評価性引当額	19	63			0	664	747 "
繰延税金資産	138		65	60		170	(b) 434 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,182百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産434百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
同族会社の留保金課税	4.0	2.4
住民税均等割等	0.5	0.4
評価性引当額の増減	7.9	10.9
税率変更による影響額	0.1	-
連結修正による影響額	1.5	1.3
繰越欠損金の期限切れ	-	3.2
親子間税率差異	-	2.2
その他	0.4	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.3	50.5

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

婚礼施設・店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3～20年と見積り、割引率は0.20～1.91%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
期首残高	3,055百万円	3,077百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7	5
資産除去債務の履行による減少額	5	4
時の経過による調整額	19	19
期末残高(注)	3,077	3,098

(注) 当社グループは、事業所等の不動産賃貸借契約に基づき、事業所等の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、その一部についての計上は、差入保証金を減額する方法によっております。そのため連結会計年度末の連結貸借対照表計上額と685百万円相違しております。

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループは、不動産賃貸借契約に基づき使用する婚礼施設・店舗等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、本社事務所及び一部の婚礼施設・店舗等については、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社において事業用地を有しておりましたが、保有株式の一部売却に伴い、第2四半期会計期間末において、連結の範囲から除外し持分法適用関連会社としたため、当連結会計年度末の連結貸借対照表に賃貸等不動産の計上はありません。

なお、第2四半期会計期間までの賃貸等不動産に関する賃貸損益は40百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）、前連結会計年度における当該不動産に関する賃貸損益は98百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	5,154	5,730
期中増減額	576	5,730
期末残高	5,730	-
期末時価	5,730	-

(注) 上記賃貸等不動産については、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内及び海外における挙式・披露宴に関する企画・運営等のサービスの提供を行う「婚礼事業」、ホテルにおける婚礼・宴会・宿泊サービスの提供を行う「ホテル事業」、リフレクソロジーサービスの提供、複合温浴施設及び総合フィットネスクラブの運営を行う「W&R事業」の3つを報告セグメントとしております。

婚礼事業は、国内店舗の運営及びお客様に対する営業活動、また披露宴における飲食・サービスの提供、婚礼貸衣装・美容サービスの提供、また、主に国内の販売サロンにて受注した案件を対象に、ハワイ、バリ島における現地婚礼施設の運営及び挙式・披露宴の施行を行っております。

ホテル事業は、「ホテル インターコンチネンタル 東京ベイ」、「ストリングスホテル東京インターコンチネンタル」、「ストリングスホテル 八事 NAGOYA」及び「ストリングスホテル 名古屋」における婚礼・宴会・宿泊サービスの提供をしております。

W&R事業は、高い技術力と接客力でリフレクソロジーサービスを提供する英国式リフレクソロジーサロン「クイーンズウェイ」の運営、また、複合温浴施設「美楽温泉SPA-HERBS」、総合フィットネスクラブ「BEST STYLE FITNESS」の運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	婚礼事業	ホテル事業	W & R事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	38,113	18,244	3,839	60,197	-	60,197
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,447	344	1	1,793	1,793	-
計	39,560	18,588	3,841	61,990	1,793	60,197
セグメント利益又は セグメント損失()	6,333	981	426	6,888	1,638	5,249
セグメント資産	27,731	24,899	5,233	57,864	32,977	90,841
その他の項目						
減価償却費	1,733	1,106	361	3,200	74	3,275
のれんの償却額	-	128	138	266	-	266
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,955	1,612	861	4,429	3,251	7,680

(注) 1. 調整額は、以下のとおりとなります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失の調整額 1,638百万円には、セグメント間取引消去114百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,753百万円が含まれております。全社費用は、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額32,977百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の現金及び預金等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額74百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,251百万円は、各セグメントに配分していない全社資産に係る投資額であります。
2. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	婚礼事業	ホテル事業	W & R 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	39,414	17,768	3,939	61,121	-	61,121
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,630	348	17	1,997	1,997	-
計	41,045	18,117	3,956	63,119	1,997	61,121
セグメント利益又は セグメント損失()	7,797	477	229	8,045	1,661	6,383
セグメント資産	34,334	32,280	4,804	71,420	27,923	99,343
その他の項目						
減価償却費	1,623	1,089	286	2,998	141	3,140
のれんの償却額	0	128	138	267	-	267
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,906	9,436	237	11,580	63	11,643

(注) 1. 調整額は、以下のとおりとなります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失の調整額 1,661百万円には、セグメント間取引消去128百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,790百万円が含まれております。全社費用は、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額27,923百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の現金及び預金等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額141百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額63百万円は、各セグメントに配分していない全社資産に係る投資額であります。
2. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略して
おります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	東南アジア	合計
30,826	13,011	772	44,610

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、
主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略して
おります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	東南アジア	合計
39,144	3,641	733	43,520

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、
主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	婚礼事業	ホテル事業	W & R 事業	計		
減損損失	305	-	877	1,183	-	1,183

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	婚礼事業	ホテル事業	W & R 事業	計		
減損損失	-	995	19	1,015	-	1,015

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	婚礼事業	ホテル事業	W & R 事業	計		
当期末残高	-	940	797	1,738	-	1,738

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	婚礼事業	ホテル事業	W & R 事業	計		
当期末残高	3	812	658	1,475	-	1,475

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	745.24円	784.15円
1株当たり当期純利益	50.82円	53.78円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	50.40円	-円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,424	2,565
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,424	2,565
普通株式の期中平均株式数(株)	47,700,166	47,700,166
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	398,739	-
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(398,739)	(-)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の 算定に含めなかった潜在株式の概要		

(注) 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日 (年月日)	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限 (年月日)
当社	第10回無担保社債	2014.9.18	1,800 (300)	1,500 (300)	6ヶ月円 TIBOR	なし	2024.9.18
(株)ベスト ホスピタ リテー ネット ワーク	第3回無担保変動 利付社債	2015.1.15	440 (140)	300 (140)	BTMU3ヶ月円 TIBOR+0.05	なし	2022.1.14
当社	第11回無担保社債	2016.6.30	750 (100)	650 (100)	0.25	なし	2026.6.30
当社	第12回無担保社債	2017.3.27	425 (50)	375 (50)	0.54	なし	2027.3.26
当社	第13回無担保社債	2018.2.28	300 ()	300 (7)	0.76	なし	2039.12.30
当社	第14回無担保社債	2019.2.28	()	1,200 (31)	0.67	なし	2039.12.30
当社	第15回無担保社債	2019.10.7	()	900 (23)	0.48	なし	2039.12.30
当社	第16回無担保社債	2019.12.20	()	600 (15)	0.52	なし	2039.12.30
合計			3,715 (590)	5,825 (668)			

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
668	668	548	528	528

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	3,172	4,617	0.7	
1年以内に返済予定のリース債務	275	22		
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	32,614	34,209	0.9	2021年～2039年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	288	49		2021年～2023年
その他有利子負債				
合計	36,351	38,898		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務については、一部連結子会社において、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,618	3,298	4,942	2,793
リース債務	22	17	8	

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	13,049	29,071	43,754	61,121
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	14	2,221	3,438	5,122
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	43	1,289	2,077	2,565
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	0.91	27.04	43.55	53.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	0.91	27.95	16.51	10.24

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,170	13,977
売掛金	2 112	2 79
有価証券	1 289	-
前払費用	292	291
関係会社短期貸付金	610	1,013
その他	2 300	2 460
流動資産合計	12,774	15,823
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 15,174	1 13,848
構築物	1 873	1 762
工具、器具及び備品	63	49
土地	1 6,179	1 6,171
建設仮勘定	1 1,695	1 9,707
有形固定資産合計	23,986	30,538
無形固定資産		
ソフトウェア	64	41
その他	0	0
無形固定資産合計	65	42
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,613	1 2,078
関係会社株式	11,031	11,231
関係会社長期貸付金	3,662	4,945
長期前払費用	25	19
敷金及び保証金	4,233	4,487
建設協力金	104	73
繰延税金資産	2,944	3,107
その他	327	365
貸倒引当金	15	15
投資その他の資産合計	23,929	26,294
固定資産合計	47,981	56,875
繰延資産		
社債発行費	156	148
繰延資産合計	156	148
資産合計	60,912	72,847

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	1,500	1,500
1年内返済予定の長期借入金	1 2,421	1 3,810
1年内償還予定の社債	450	528
リース債務	0	-
未払金	2 104	2 89
未払費用	56	100
未払法人税等	864	462
預り金	21	24
その他	462	141
流動負債合計	5,881	6,657
固定負債		
社債	2,825	4,997
長期借入金	1 22,663	1 29,457
退職給付引当金	85	89
役員退職慰労引当金	784	831
資産除去債務	2,013	2,027
その他	35	760
固定負債合計	28,407	38,162
負債合計	34,289	44,820
純資産の部		
株主資本		
資本金	472	472
資本剰余金		
資本準備金	634	634
資本剰余金合計	634	634
利益剰余金		
利益準備金	8	8
その他利益剰余金		
別途積立金	15	15
繰越利益剰余金	26,778	28,344
利益剰余金合計	26,801	28,367
自己株式	892	892
株主資本合計	27,014	28,581
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	142	48
繰延ヘッジ損益	249	504
評価・換算差額等合計	391	553
純資産合計	26,623	28,027
負債純資産合計	60,912	72,847

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高		
不動産賃貸収入	5,126	4,919
経営指導料	3,231	3,296
業務受託料	1,012	1,032
売上高合計	1 9,371	1 9,247
売上原価		
不動産賃貸原価	4,193	3,966
売上原価合計	1 4,193	1 3,966
売上総利益	5,178	5,281
販売費及び一般管理費	1, 2 1,918	1, 2 2,009
営業利益	3,259	3,272
営業外収益		
受取利息	1 80	1 81
有価証券利息	16	14
受取配当金	8	5
匿名組合投資利益	150	153
その他	12	11
営業外収益合計	270	265
営業外費用		
支払利息	1 185	1 221
社債利息	19	26
為替差損	65	132
その他	36	33
営業外費用合計	307	413
経常利益	3,222	3,125
特別利益		
固定資産売却益	3 492	3 20
特別利益合計	492	20
特別損失		
減損損失	1,127	-
投資有価証券償還損	-	12
その他	4 34	4 0
特別損失合計	1,162	12
税引前当期純利益	2,552	3,133
法人税、住民税及び事業税	1,464	1,180
法人税等調整額	482	90
法人税等合計	982	1,090
当期純利益	1,570	2,043

【売上原価明細書】

(不動産賃貸原価)

区分	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1. 地代家賃	2,287	54.5	2,273	57.3
2. 減価償却費	1,618	38.6	1,419	35.8
3. 租税公課	234	5.6	222	5.6
4. その他経費	53	1.3	51	1.3
不動産賃貸原価合計	4,193	100.0	3,966	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	472	634	634	8	15	25,684	25,707	892	25,921	
当期変動額										
剰余金の配当						477	477		477	
当期純利益						1,570	1,570		1,570	
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,093	1,093	-	1,093	
当期末残高	472	634	634	8	15	26,778	26,801	892	27,014	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	66	-	66	25,854
当期変動額				
剰余金の配当				477
当期純利益				1,570
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	75	249	324	324
当期変動額合計	75	249	324	768
当期末残高	142	249	391	26,623

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	472	634	634	8	15	26,778	26,801	892	27,014	
当期変動額										
剰余金の配当						477	477		477	
当期純利益						2,043	2,043		2,043	
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,566	1,566	-	1,566	
当期末残高	472	634	634	8	15	28,344	28,367	892	28,581	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	142	249	391	26,623
当期変動額				
剰余金の配当				477
当期純利益				2,043
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	93	255	162	162
当期変動額合計	93	255	162	1,404
当期末残高	48	504	553	28,027

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの.....移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、定期借地権契約による借地上の建物及び構築物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とした定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還期間にわたり月割計算をしております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」172百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」2,944百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
建物	8,908百万円	8,265百万円
構築物	283	255
土地	4,608	4,608
建設仮勘定	1,645	9,605
合計	15,444	22,734

(上記に対応する債務)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	11,650百万円	19,091百万円
合計	11,650	19,091

上記のほか、デリバティブ取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
有価証券	289百万円	-百万円
投資有価証券	73	82
合計	362	82

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期金銭債権	174百万円	228百万円
短期金銭債務	12	5

3. 偶発債務

(1) 下記の会社の金融機関等からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
(株)ベストホスピタリティーネットワーク	3,081百万円	2,575百万円
(株)ベスト-アニバーサリー	142	1,269
(株)BEST HERBS	882	794
(株)ベストグローバル	787	637
(株)ベストプライダル	612	517
(株)RAJA	85	65
合計	5,592	5,858

- (2) 下記の会社の不動産賃貸借契約について、賃借人である各社の支払賃料債務不履行に対して連帯保証を行っております。(年間賃借料を記載)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
(株)ベストホスピタリティーネットワーク	1,077百万円	1,079百万円
(株)ベストグローバル	621	621
Best Bridal Hawaii, Inc.	27	27
合計	1,726	1,727

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	9,331百万円	9,226百万円
仕入高	23	5
営業取引以外の取引による取引高	85	86

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0%、当事業年度0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度100%、当事業年度100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
役員報酬	282百万円	299百万円
給料及び手当	383	439
賞与	54	62
法定福利費	73	78
退職給付費用	11	7
役員退職慰労引当金繰入額	45	47
旅費及び交通費	55	51
租税公課	79	72
消耗品費	28	23
支払手数料	261	221
地代家賃	268	322
減価償却費	74	67

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
建物	- 百万円	14百万円
土地	492	6
合計	492	20

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
建物	20百万円	0百万円
構築物	0	-
工具、器具及び備品	-	0
既存資産撤去費用	0	-
合計	20	0

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式11,082百万円、関連会社株式148百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式10,882百万円、関連会社株式148百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	25百万円	22百万円
金利スワップ	109	222
有形固定資産	2,090	2,116
役員退職慰労引当金	239	254
退職給付引当金	26	27
関係会社株式評価損	114	114
資産除去債務	616	620
その他	100	63
繰延税金資産 小計	3,324	3,442
評価性引当額	114	114
繰延税金資産 合計	3,209	3,327
繰延税金負債		
有形固定資産(資産除去費用)	264	220
繰延税金負債 合計	264	220
繰延税金資産の純額	2,944	3,107

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
同族会社の留保金課税	6.8	3.9
住民税均等割等	0.1	0.1
評価性引当額の増減	0.0	-
税率変更による影響額	0.0	-
その他	0.7	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.5	34.8

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	33,771	3	23	1,311	33,751	19,903
	構築物	3,239	-	-	111	3,239	2,476
	工具、器具及び 備品	259	25	68	39	216	167
	土地	6,179	-	8	-	6,171	-
	リース資産	5	-	5	-	-	-
	建設仮勘定	1,695	8,012	-	-	9,707	-
	計	45,151	8,041	106	1,462	53,085	22,547
無形固定資産	ソフトウェア	247	1	-	24	248	206
	その他	0	-	-	-	0	-
	計	247	1	-	24	249	206

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定・・・キンプトン新宿ホテル(仮称)建設工事 7,844百万円

2. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(固定)	15	-	0	15
役員退職慰労引当金	784	47	-	831

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL(https://www.tsukada-global.holdings)
株主に対する特典	株主優待制度の概要 (1) 対象となる株主 毎年6月30日又は12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された、株式100株以上保有の株主を対象といたします。 (2) 優待の内容 ・当社グループ施設内レストラン等の飲食代金割引、ホテル宿泊代金優待割引を行う株主優待券1枚贈呈 ・1単元(100株)以上保有の株主につきまして、500円分のクオカードを1枚贈呈 2単元(200株)以上保有の株主につきまして、1,000円分のクオカードを1枚贈呈

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第24期)(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)2019年3月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年3月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第25期第1四半期)(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)2019年5月15日関東財務局長に提出

(第25期第2四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月14日関東財務局長に提出

(第25期第3四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

2019年8月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

2019年3月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月26日

株式会社ツカダ・グローバルホールディング

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松亮一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋元宏樹 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツカダ・グローバルホールディングの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツカダ・グローバルホールディング及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ツカダ・グローバルホールディングの2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ツカダ・グローバルホールディングが2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月26日

株式会社ツカダ・グローバルホールディング
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松亮一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋元宏樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツカダ・グローバルホールディングの2019年1月1日から2019年12月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツカダ・グローバルホールディングの2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。